

令和5年度 各部・局の組織目標

1	総合政策部
2	総務部
3	まちづくり協働部
4	環境経済部
5	健康福祉部
6	子ども未来部
7	都市計画部
8	建設部
9	上下水道部
10	会計課
11	教育委員会事務局
12	議会事務局
13	監査委員事務局
14	農業委員会事務局

令和5年5月

令和5年度 各部・局の組織目標について

令和3年度からスタートさせた第6次草津市総合計画に掲げた将来ビジョン『ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津』の実現に向けて、各部・局の目標を明確にし、1年間の業務執行の指針とするべく、このたび、令和5年度の各部・局の組織目標を策定しました。市を取巻く様々な環境変化の中で、的確に行政運営を進めていくためには、草津市役所としての組織全体の総合力が求められており、職員それぞれが所属する部・局の役割を共有し、各部・局の経営方針として、1年間の重点目標と、その目標を達成するための取組を示したものです。

また、将来ビジョンの実現に向けては、SDGsの視点を踏まえたまちづくりを進めることとしております。このことから、基本方針ごとに関連するSDGsの17の目標を示し、SDGsという世界共通のものさしを用いることにより、多様なステークホルダーとの目標の共有と連携の強化を図り、取組をより一層進めることで、持続可能なまちの実現を目指します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

分野別の施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
<h4>「こころ」育むまち</h4> <p>1 人権</p> <p>1-1 人権の尊重 ①人権文化の醸成 ②人権の擁護</p> <p>2 男女共同参画</p> <p>2-1 男女共同参画社会の構築 ①男女共同参画社会の推進 ②女性の活躍推進</p> <p>3 学校教育</p> <p>3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進 ①豊かな心と健やかな体の育成 ②確かな学力の育成</p> <p>3-2 学校の教育力の向上 ①教職員の指導力の向上 ②学校経営の充実 ③教育環境の充実</p> <p>4 生涯学習・スポーツ</p> <p>4-1 生涯学習の推進 ①家庭・地域での学びの充実 ②生涯学習機会の充実</p> <p>4-2 スポーツの充実 ①スポーツ活動の推進 ②スポーツ環境の充実 ③第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進</p> <p>5 歴史・文化</p> <p>5-1 文化財の保存と活用 ①文化財の調査と保護の推進 ②歴史資産を活かしたまちづくり ③歴史文化に親しむ機会の創出</p> <p>5-2 文化・芸術の振興 ①文化・芸術活動の推進</p>	<h4>「笑顔」輝くまち</h4> <p>6 コミュニティ</p> <p>6-1 市民自治の確立 ①市民自治の確立のための環境整備</p> <p>6-2 基礎的コミュニティの活性化 ①基礎的コミュニティ活動の支援</p> <p>6-3 市民公益活動の促進 ①市民公益活動の支援</p> <p>6-4 多文化共生社会の構築 ①多文化共生の推進</p> <p>7 地域福祉</p> <p>7-1 「地域力」のあるまちづくり ①地域福祉の担い手の育成と活躍の促進 ②地域福祉を支えるネットワークづくり</p> <p>7-2 福祉の総合的な相談・支援の充実 ①セーフティネットの充実 ②福祉の総合相談窓口の充実</p> <p>8 健康</p> <p>8-1 市民の健康づくり支援 ①市民の健康づくり支援 ②疾病予防対策の強化</p> <p>8-2 医療保険制度の適正運用 ①国民健康保険制度の運用 ②後期高齢者医療制度の運用 ③福祉医療費の助成</p> <p>9 子ども・子育て・若者</p> <p>9-1 切れ目のない子育て支援 ①子育て総合相談窓口の充実 ②母子保健サービスの充実 ③子ども・子育て支援、ネットワークの充実</p> <p>9-2 就学前教育・保育の充実 ①質の高い就学前教育・保育の提供 ②就学前教育・保育施設の定員確保</p> <p>9-3 安心して子育てができる環境づくり ①児童虐待の防止と早期発見・早期対応 ②ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実 ③発達障害児等への支援の充実 ④児童育成クラブの充実 ⑤子育てに伴う経済的負担の軽減</p> <p>9-4 子ども・若者の育成支援 ①子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進 ②青少年健全育成の推進</p> <p>10 長寿・介護</p> <p>10-1 いきいきとした高齢社会の実現 ①高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 ②高齢者の健康づくり・介護予防の推進</p> <p>10-2 あんしんできる高齢期の生活への支援 ①地域包括ケアシステムの深化・推進 ②認知症施策の推進 ③介護サービスの充実 ④介護保険制度の適正運用</p> <p>11 障害福祉</p> <p>11-1 共に生きる社会の推進 ①障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実 ②障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持 ③福祉のまちづくりの推進</p>	<h4>「暮らし」支えるまち</h4> <p>12 防災</p> <p>12-1 自助・共助による防災対策の充実 ①自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> <p>12-2 災害に強いまちづくり ①消防体制・基盤の充実 ②地域防災体制・基盤の強化</p> <p>12-3 治水対策の推進 ①河川・排水路の整備 ②公共下水道雨水幹線の整備</p> <p>13 生活安心・防犯</p> <p>13-1 暮らしの安心の確保 ①市民相談業務の充実 ②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成 ③生活衛生の向上</p> <p>13-2 犯罪のないまちづくり ①自主防犯活動の展開 ②防犯設備の維持・整備</p> <p>14 環境</p> <p>14-1 良好な環境の保全と創出 ①自然環境の保全 ②環境汚染・環境負荷対策の促進 ③環境学習の拡充</p> <p>14-2 脱炭素社会への転換 ①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充 ②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進</p> <p>14-3 資源循環型社会の構築 ①ごみの発生抑制・再利用・資源化の推進 ②ごみの適正処理 ③環境美化の推進</p> <p>15 交通</p> <p>15-1 公共交通ネットワークの構築 ①公共交通ネットワークの充実 ②鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備</p> <p>15-2 交通安全対策の推進 ①交通安全意識の高揚</p> <p>16 道路</p> <p>16-1 安全・安心な道路の整備 ①広域主要幹線道路等の整備促進 ②幹線道路の整備 ③生活道路の整備 ④歩道・自転車道等の整備 ⑤道路施設の長寿命化と維持管理 ⑥パリアフリー化の促進</p> <p>17 上下水道</p> <p>17-1 水の安定供給 ①上下水道施設の更新・災害対策と維持管理 ②上下水道事業の健全経営</p> <p>17-2 下水道の安定運営 ①下水道施設の更新・災害対策と維持管理 ②下水道事業の健全経営</p>	<h4>「魅力」あふれるまち</h4> <p>18 農林水産</p> <p>18-1 農業の振興 ①農業経営の強化 ②農地の保全・管理 ③地場産物の需要・販路拡大</p> <p>18-2 水産業の振興 ①漁業環境の保全・確保 ②漁業・水産資源の多面的利活用の促進</p> <p>19 商工観光</p> <p>19-1 中心市街地の活性化 ①中心市街地にぎわいの創出</p> <p>19-2 商業の振興 ①地域商業の活性化</p> <p>19-3 工業の振興 ①中小企業等への支援 ②企業の立地促進 ③新産業の創出と創業・第二創業等の支援</p> <p>19-4 観光の振興 ①地域観光の活性化</p> <p>19-5 勤労者福祉の向上 ①勤労者への支援</p> <p>20 都市形成</p> <p>20-1 都市と住環境の質・魅力向上 ①土地利用の適切な誘導 ②良質な住宅資産の形成 ③空き家等の対策の推進</p> <p>20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進 ①にぎわいのある市街地の形成 ②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進</p> <p>20-3 良好な景観の保全と創出 ①自然・歴史・景観の保全と活用、都市景観の形成</p> <p>21 公園・緑地</p> <p>21-1 ガーデンシティの推進 ①公園・緑地の整備 ②公園・緑地の活用 ③まちなみ緑化の推進</p> <p>21-2 草津川跡地の空間整備 ①草津川跡地の整備</p> <p>22 情報・交流</p> <p>22-1 まちづくり情報の提供の充実 ①まちづくり情報の提供 ②行政情報の提供</p> <p>22-2 多様な連携・交流の展開 ①産学公民の連携によるまちづくりの展開 ②都市間交流の促進</p>	<h4>「未来」への責任</h4> <p>23 行財政マネジメント</p> <p>23-1 市民から信頼される市政運営 ①健全な財政運営の維持 ②市有財産の適正な維持管理・更新 ③情報提供・情報公開の推進</p> <p>23-2 職員力の向上 ①職員の資質向上</p> <p>23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 ①行政改革の推進 ②広域連携の推進</p>

「各部・局の組織目標」と「令和5年度予算概要」 対照表

《主な事業》

《組織目標》

「未来を担う子ども育成プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
子ども・若者育成支援推進費	子ども未来部	9-⑨-14
民設児童育成クラブ施設整備費補助金	子ども未来部	8-⑧-13
(仮称)草津市子ども計画策定費	子ども未来部	2-②-③
出産・子育て応援事業費	子ども未来部	1-①-①
看護師(体調不良児対応型)配置費補助金	子ども未来部	4-④-⑦
保育体制強化補助金	子ども未来部	4-④-⑦
小・中学校大規模改修費	教育委員会	10-⑩-⑪、10-⑩-⑫
読書のまち推進費	教育委員会	12-⑫-⑮
スクールESDくさつ推進費	教育委員会	5-⑤-⑤
教育情報化推進費	教育委員会	4-④-④
不登校児童生徒支援費	教育委員会	1-①-①、9-⑨-⑩

「地域の支え合い推進プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
健幸都市づくり推進費(共同研究)	健康福祉部	1-①-①
健幸都市づくり推進費(広報・啓発等)	健康福祉部 上下水道部	1-①-①、6-⑨-⑰ 5-⑥-⑥
多機関協働等事業費	健康福祉部	2-②-⑤
地域まちづくりセンター整備費	まちづくり協働部	3-③-④
基幹相談支援センター運営費	健康福祉部	3-③-⑦
第3次草津市障害者計画・第7期草津市障害福祉計画・ 第3期草津市障害児福祉計画策定費	健康福祉部	3-③-⑦
子宮頸がん予防ワクチン接種費	健康福祉部	4-⑤-⑫
がん検診受診率向上事業費	健康福祉部	4-⑤-⑬
常盤団地長寿命化事業費	建設部	7-⑦-⑪
(仮称)新志津運動公園整備費	教育委員会	14-⑭-⑰
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ準備費	教育委員会	15-⑮-⑱、15-⑮-⑲

「にぎわい・再生プロジェクト」	部局	参照番号(※)
烏丸半島中央部複合型観光集客施設事業費	総合政策部	-(公社)
草津市産業振興計画推進費	環境経済部	2-②-⑤
第2次草津市農業振興計画推進費	環境経済部	1-①-①
道の駅草津リノベーション推進費	環境経済部	1-①-③
馬場山寺基盤整備費	環境経済部	1-①-②
立地適正化計画改定費	都市計画部	1-①-①
景観計画改定費	都市計画部	3-③-③
東海道沿道無電柱化整備費	都市計画部	3-③-③
草津PAと連携した拠点整備基本計画策定費	都市計画部	5-⑤-⑤
地域公共交通活性化推進費	都市計画部	7-⑦-⑦
草津駅西口自転車駐車場建替事業費	都市計画部 まちづくり協働部	7-⑦-⑦ 9-⑨-⑩
ロクハ公園プール検討費	建設部	3-③-⑥
草津川跡地整備費・公園運営費	建設部	4-④-⑧
(仮称)草津市立プール整備費	建設部	5-⑤-⑨
史跡草津宿本陣整備費	教育委員会	17-⑰-⑳
史跡芦浦観音寺跡整備費	教育委員会	17-⑰-⑳
資料館整備基本構想策定費	教育委員会	17-⑰-⑳

「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」	部局	参照番号(※)
子ども見守り防犯カメラ設置事業費	総合政策部	10-⑩-⑰
個別避難計画作成費	総合政策部	10-⑩-⑱⑲⑳
草津栗東行政事務組合負担金(火葬場整備)	まちづくり協働部	8-⑧-⑨
ゼロカーボンシティさつ推進費	環境経済部	4-④-⑨⑩⑪⑫
指定ごみ袋制度見直し事業費、ごみ袋無料配布等事業費	環境経済部 健康福祉部	5-⑤-⑬ 3-③-⑧
大路野村線整備費	建設部	1-①-①
大江霊仙寺線(南笠工区)整備費	建設部	1-①-①
ロクハ浄水場浸水対策費	上下水道部	1-②-②
北山田浄水場耐震補強・浸水対策費	上下水道部	1-②-②

「行財政マネジメント」	部局	参照番号(※)
第6次総合計画第2期基本計画策定費	総合政策部	1-①-②
DX・ICT等利活用推進費	総合政策部 まちづくり協働部 健康福祉部 都市計画部	9-⑨-⑮⑯ 6-⑥-⑦ 6-⑪-⑳ 12-⑫-⑬
公共施設包括管理業務費	総務部	1-①-②
事務事業の整理合理化	総合政策部	9-⑨-⑭

※ 参照番号は、各部の組織目標シート「1. 現状認識」、「2. 重点目標」、「3. 目標達成のための取組と成果目標」の各項目番号を順に並べたものです。

《令和5年度 総合政策部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長	金森 敏行
理事	岡田 芳治
理事	荻下 則浩
危機管理監	北相模政和

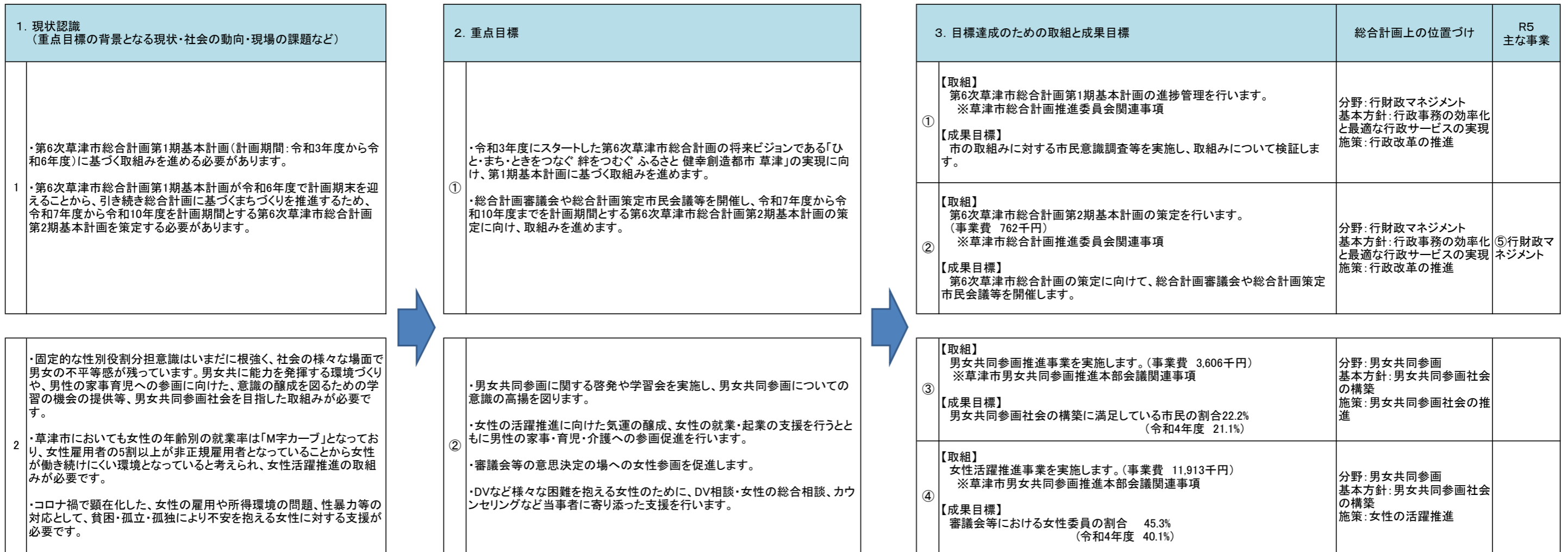
◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 - ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 - ・草津市立男女共同参画センターを拠点に、草津市男女共同参画推進条例、第4次草津市男女共同参画推進計画に基づき、「男女(誰も)がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 - ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
 - ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第6次市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 - ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 - ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生充実および職場環境の整備を図ります。
 - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取組みます。
 - ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会(まち)の実現を目指します。
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。
 - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	8	0	0	8	-	-	-
企画調整課	9	0	2	11	120,060	10,209	109,851
男女共同参画センター	2	0	3	5	15,519	6,631	8,888
広報課	6	0	6	12	375,443	11,654	363,789
秘書課	4	1	1	6	11,713	0	11,713
職員課	9	0	5	14	288,139	1,128	287,011
人権政策課	4	0	1	5	183,090	507	182,583
人権センター	5	0	5	10	40,552	1,036	39,516
草津未来研究所	4	1	2	7	24,205	726	23,479
経営戦略課	8	1	2	11	178,538	7,059	171,479
危機管理課	5	0	6	11	1,599,110	59,020	1,540,090
合計	64	3	33	100	2,836,369	97,970	2,738,399



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>3</p> <p>・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に市政情報を的確に提供し、情報の共有を図る必要があり、市民との信頼関係により、市政参画の気運を高め、より質の高い市政を行うためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。</p> <p>・本市にも近い将来訪れる人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力をアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。</p>	<p>③</p> <p>・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。</p> <p>・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、地域経済を活性化することで、市民が愛着を持ちながらずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 庁内連携はもとより、関係団体・企業との協力関係を強化し情報収集を積極的に行うとともに、草津ブースターズによる情報発信や、「健康都市」「やっぱり草津がいい」などの統一したキーワードを用いて、多様なメディアによるシティセールス・広報活動を行います。 また、シティセールスの中核である、ふるさと寄附においては、本市に寄附をしていただくための創意工夫を継続しながら、戦略的な広告宣伝により、本市の魅力発信に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・市ホームページのアクセス数 1か月当たり 717,000件 (令和4年度 541,662件) ・ふるさと寄附金額 600,000千円(令和4年度 642,131千円)</p>	<p>分野:情報・交流 基本方針:まちづくり情報の提供の充実 施策:行政情報の提供</p>	
<p>4</p> <p>・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。</p> <p>・全国的にも「少子高齢化による労働人口の減少」「長時間勤務の縮減」「育児や介護と仕事の両立」などが社会問題となっており、官民間問わず働き方改革の取組が進められる中、本市においても、スマートな行政スタイルへの転換を目指すビジョンとした働き方改革に積極的に取組む必要があります。</p>	<p>④</p> <p>・人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりが能力を発揮できる健幸で働きがいのある職場環境と市民満足度の向上につなげ、自律的かつ自発的な能力開発に努める組織風土をつくります。</p> <p>・働き方改革ロードマップに掲げる職員の働きがいを高める職場環境づくり、働きやすさを実現するワークスタイルおよび働き方DXを推進し、内発的動機づけ、外発的動機づけの両面から働き方改革を進めます。</p>	<p>⑥</p> <p>【取組】 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修等に取り組めます。</p> <p>【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合) 70%(令和4年度 65.7%)</p> <p>⑦</p> <p>【取組】 人材育成評価制度やマネジメントサポート制度の適正な運用等による職員のモチベーションの向上などにより働き方改革を推進します。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 20.0時間以下(令和4年度 24.6時間)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p>	
<p>5</p> <p>昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、令和3年1月22日、核兵器禁止条約が発効され、核兵器禁止の気運が世界的に高まっているものの、ロシアのウクライナ侵攻が継続するなど、世界平和が脅かされる事態が生じています。</p>	<p>⑤</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状を正しく認識し、また過去の戦争体験などを風化させぬよう、平和の大切さが実感できる啓発に努めます。</p>	<p>⑧</p> <p>【取組】 戦争の惨禍の記憶を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費 600千円)</p> <p>【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 85%(令和4年度 87%)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>	
<p>6</p> <p>・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区や同和地区出身者に対する差別事象や忌避意識が根深く存在しています。 また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。多様な価値観や生き方を求める方が増える中で、一方では認識不足や偏見等によりそれを否定したり、非難・排除する方が少なくない状況です。</p> <p>・平成30年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、市民全体の人権意識・関心がまだ低い状態であることから、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。</p>	<p>⑥</p> <p>人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、感染症の状況を注視しながら、社会情勢の変化や市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的な教育・啓発のあり方を継続的に検討し、市民の人権への関心を高め、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p>	<p>⑨</p> <p>【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。実施にあたっては、昨年度に引き続きインターネットでの動画配信を取り入れるなどにより、新たな参加者の獲得に努めます。</p> <p>【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で、「人権への関心」が「大変深まった、まあ深まった」と回答する参加者の割合 93.7%(過去5回開催実施平均値93.7%)</p> <p>⑩</p> <p>【取組】 人権意識の向上を図るために、同和教育推進協議会やまちづくり協議会と連携しながら、「町内学習懇談会」の支援をはじめ「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施します。</p> <p>【成果目標】 感染症の状況を注視し、必要に応じた対策を講じながら、「町内学習懇談会」の市民参加者の増加を目指します。 3,500人(令和4年度 2,249人、令和3年度 会合形式では未実施、令和2年度 1,770人、令和元年度 3,635人)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p> <p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。 	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための「プラットフォーム」構築を目指します。 	<p>11</p> <p>【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定しています。 ①草津市における孤独・孤立に関する調査研究 ②健幸都市くさつの実現に向けた取組に関する調査研究 (事業費 1,987千円)</p> <p>【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 「市と大学との一層の連携強化を図り、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりの参考として」</p> <p>12</p> <p>【取組】 ①都市課題を解決するため、産学公民の多様な知見を持ち寄り、話し合いの場を設け提案する機会を提供します。 ②都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための準備事業等を行います。 ③産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。(事業費 20,459千円)</p> <p>【成果目標】 ①都市デザインについて検討するワークショップや社会実験等を実施し、本市の施策への反映を目指します。 ②都市課題の解決策を検証する社会実験準備事業等を実施します。 ③産学公民連携を図りつつ、多様な方を交えたプログラムを実施します。UDCBKにおける事業結果について、市の担当部署により施策への反映がされるように連携します。</p>	<p>分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開</p> <p>分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開</p>	
<p>8</p> <p>JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこくさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。</p>	<p>8</p> <p>南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指します。</p>	<p>13</p> <p>【取組】 「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づく、充実した都市空間・交通環境で多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指し、地域の方や周辺企業、大学とともに担当部署と連携を図りながら、目標達成に向けて取り組みます。【都市計画部連携】</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 令和5年度 20.7%(令和4年度 19.2%)</p>	<p>分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成</p>	
<p>9</p> <p>近い将来に訪れる人口減少局面や既に到来している超高齢社会において、経営資源(人・物・資金・情報・時間)に限られる中で適切な住民サービスを提供することが必要であります。そのために、本市が将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」「自律」する自治体を目指すとともに、ICTや先端技術等の活用によって生み出された時間を、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務にあて、市民サービスの質と生産性の向上に繋げることが重要であります。</p>	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務プロセスを進化させるための取組み」と「経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組み」を進めていくことにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスの創出、提供を目指します。 ・市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進します。 	<p>14</p> <p>【取組】 「草津市行政経営改革プラン」のアクション・プランに基づく取組みを進めます。 (事業費 12,030千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「草津市行政経営改革プラン」のアクション・プランの取組みを計画どおりに進め、成果を上げることにより、将来にわたって健全で持続可能な行政経営を図ります。</p> <p>15</p> <p>【取組】 これまでに業務分析した結果や業務フローを活用し、段階的なアウトソーシングの導入やAI・RPA・ICT等の先端技術の活用を図ります。 (事業費 11,499千円)</p> <p>【成果目標】 RPA導入の拡大やビジネスチャットを活用することなどにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。</p> <p>16</p> <p>【取組】 DXの取組みである行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化の取組みを進めます。 また、市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進します。</p> <p>【成果目標】 DXの取組みである行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化の取組みを進め、情報化推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を図ります。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>10 ・防犯: 令和4年の本市の刑法犯認知件数は830件で、対年比27.9%増(181件)と昨年から大幅に増加しています。</p> <p>10 ・防災: 今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p>	<p>⑩ 防犯: 草津市は県下における犯罪率が都市部ワースト1となっていることから街頭防犯カメラ補助や防犯灯の整備により、地域の防犯体制の強化を支援します。 また、昨年度に引き続き、主に通学路や駅前設置する子ども見守り防犯カメラについて、地域や設置箇所周辺住民へ十分に説明した上で設置を進めていきます。</p> <p>⑪ 防災: 自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども見守り防犯カメラ設置事業について、昨年度に引き続き、地域や設置箇所周辺住民へ説明を十分に行い、設置に対する同意書を徴収して設置を進めていきます。 ポスターの掲示、街頭啓発活動等を通じて、自転車盗削減を図ります。 ⑬ 高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。 街頭防犯カメラ補助により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を今後も実施し、犯罪が起りにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 <p>【成果目標】</p> <p>犯罪率の低減 38件/1万人(令和4年 60.2件/1万人)</p> <p>自助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 ⑭ 市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> シェイクアウト参加登録者 27,000人(令和4年度 26,548人) 登録制災害情報メールの登録者数 7,300人(令和5年3月末 7,180人) <p>共助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイリスクの方の個別避難計画の作成を推進します。 民生委員との協力や出前講座による避難行動要支援者登録制度を推進します。 ⑮ 町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者登録者数 4,100人(令和4年度 4,008人) 協定締結町内会数 202町内会(令和4年度 201町内会) 地区防災計画の作成支援を行う学区数 1学区(令和4年度 2学区) <p>公助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織に対する備品購入補助についての周知を進め、支援の充実を図ります。 防災対策のためアルファ米・液体ミルク・粉ミルクを備蓄します。 避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を順次進めます。(令和5年度 渋川小・山田小) 大規模災害時の避難者の情報収集等を円滑にできる環境を整備するため、民間事業者と連携し地域BWAの取組みを進めます。 消防団への入団の促進を図ります。 ⑯ 職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施します。(新規採用職員訓練 受援訓練、停電時業務継続訓練、総合防災訓練、参集訓練、防災資機材取扱訓練) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織備品購入補助金 4,000千円(令和4年度 3,940千円) アルファ米 9,100食 ・液体ミルク 1,640缶 ・粉ミルク54缶 (令和4年度 アルファ米 9,100食 ・液体ミルク 1,640缶 ・粉ミルク54缶) マンホールトイレ整備 2箇所 ・マンホールトイレ実施設計 4箇所 (令和4年度 マンホールトイレ整備 2箇所) 地域BWA送信局 計8箇所(令和4年度末現在 計5箇所) ※民間事業者(ZTV)にて整備 消防団員数 235人(令和4年度 232人) 市職員対象の訓練実施回数 6回 参加延べ人数 1,061人 (令和4年度 訓練実施回数 4回 参加延べ人数 868人) 	<p>分野: 生活安心・防犯 施策: 自主防犯活動の展開 施策: 防犯設備の維持・整備</p> <p>分野: 防災 施策: 自主防災体制の確立と市民意識の高揚 施策: 消防体制・基盤の充実 施策: 地域防災体制・基盤の強化</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p> <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>

《令和5年度 総務部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

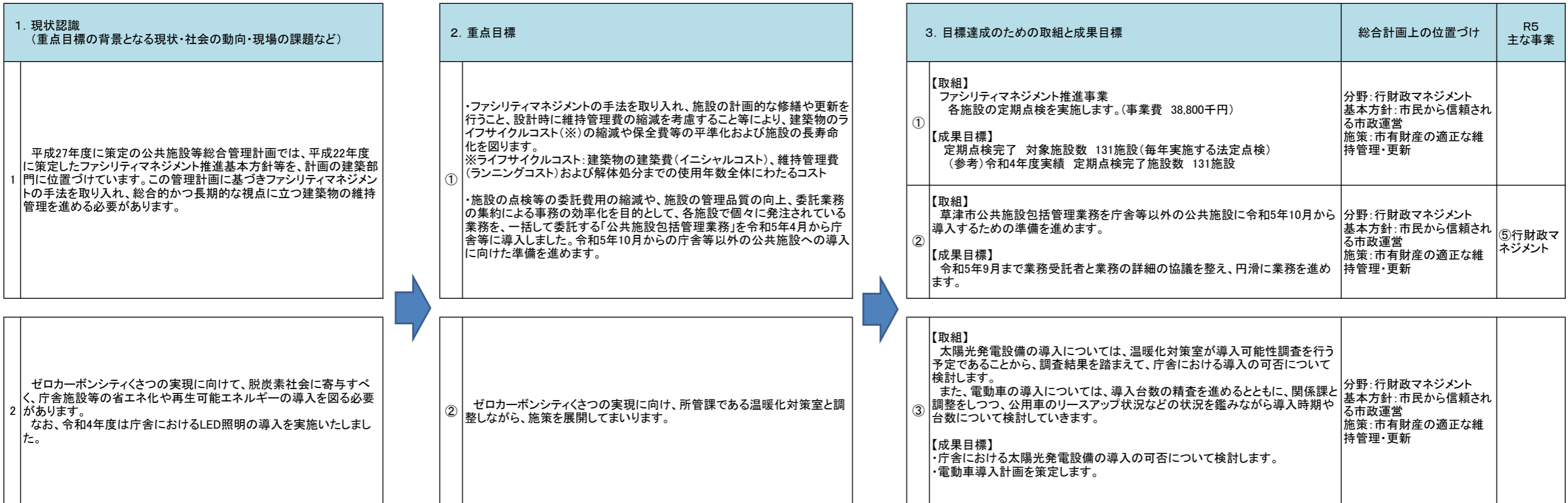
部長	南川 等
専門理事	野村 昌良

◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営
◆健全な財政運営の維持 ・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「草津市財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。 ・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努めます。 ・税の公平性の確保のため、滞納整理の強化に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。
◆市有財産の適正な維持管理・更新 ・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。 ・本庁舎においてゼロカーボンシテイクさつの実現に向けた施設管理を行います。
◆情報提供・情報公開の推進 ・公共工事や物品等の適正な入札および契約を行い、公正で透明性の高い行政運営を進めます。
◆職員の資質向上 ・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス（法令遵守）意識の徹底を図ります。 ・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	5	0	0	5	-	-	-
総務課	15	2	7	24	674,955	96,921	578,034
財政課	9	0	0	9	5,341,517	660,078	4,681,439
契約検査課	4	0	1	5	7,350	0	7,350
税務課	23	1	15	39	174,683	63,178	111,505
納税課	9	0	6	15	187,808	40,731	147,077
合計	65	3	29	97	6,386,313	860,908	5,525,405



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>3 公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を目指す必要があります。</p>	<p>③ 職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。</p>	<p>④ 【取組】 引き続き職員を対象とした研修を行います。研修不参加の職員に対しては、研修受講者が所属内周知を行うとともに、グループウェアに研修内容を公開し、全職員が研修内容を把握できるようにします。</p> <p>【成果目標】 研修受講率 100%(研修後の所属内周知および自己学習を含みます。) (参考)令和4年度実績 100% (研修後の所属内周知および自己学習を含みます。)</p> <p>⑤ 【取組】 不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。</p> <p>【成果目標】 12回発行(毎月) (参考)令和4年度実績 12回</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p>	
<p>4 社会保障関係経費や大規模事業等の実施による公債費等の義務的経費の増加に加え、施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増加により、財政の硬直化が進んでいます。また、本市においても、近い将来、人口減少と少子高齢化により、歳入の減少が懸念される等、厳しい財政状況が見込まれることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営の維持に向けた取組を進める必要があります。</p>	<p>④ ・効率的・効果的な予算編成を実現するため、引き続き分権型予算編成を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行うことで財源不足の解消を図ります。</p> <p>・「草津市財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。</p>	<p>⑥ 【取組】 財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うことで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図るとともに、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定することなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。</p> <p>【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 《令和4年度決算(第1期草津市財政規律ガイドライン)》 実質公債費比率 7.1%以内 将来負担比率 33.8%以内 《令和6年度当初予算(第2期草津市財政規律ガイドライン)》 実質公債費比率 7.1%以内 将来負担比率 - (算出されず)</p> <p>(参考)令和3年度決算 実質公債費比率 6.4% 将来負担比率 - (算出されず)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:健全な財政運営の維持</p>	
<p>5 入札手続きについては、公平公正で適正な執行が求められており、本市においては、「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「信頼確保」、「品質確保」の4点を基本的な柱として、市民に信頼される発注方法や市民が最も期待する優良な成果物が得られることを意識して、発注を行っております。</p>	<p>⑤ 請負額によっては適正な施工が見込まれない、いわゆるダンピング受注を防ぐために、工事においては最低制限価格を設けており、令和5年度より業務においても最低制限価格を設けております。それに伴い事務量の増大や確認事項が煩雑になることから、入札事故につながらないよう適正に執行してまいります。</p>	<p>⑦ 【取組】 重大な入札事故につながらないよう最低制限価格導入にかかる事務を確立した上で、公平公正で適正な入札執行に取り組めます。</p> <p>【成果目標】 入札事故を0件にします。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:情報提供・情報公開の推進</p>	
<p>6 ・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握し、市民への周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。</p> <p>・景気は回復傾向にあるものの、物価高騰等の影響により地域経済の状況は引き続き厳しい状況にあることから、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。</p>	<p>⑥ ・市税および国民健康保険税の適正な課税を行います。</p> <p>・納税者の利便性を向上するため、口座振替、クレジットカード、モバイル決済サービスなどの納付方法を含め、キャッシュレス納付を推進し、今後も納付しやすい環境整備を行うとともに、広く周知に努めます。</p> <p>・滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を丁寧に聞き取り把握したうえで、滞納処分が早期に行えるよう適切に取り組めます。</p>	<p>⑧ 【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて、税の制度や課税内容について、わかりやすい丁寧な説明に努めるとともに、納税通知書に同封するチラシ等について、わかりやすくするための工夫を行います。</p> <p>・収納率の向上を図るため、各種の納付方法の周知・啓発や納期限を過ぎた未納者に対する徴収に向けた対応と、滞納処分の強化に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・現年収納率目標 市税:99.2%以上(財政規律ガイドライン) 国保税:90.0%以上</p> <p>(参考)令和4年度実績数値(3月末現在) 市税:97.2% 国保税:87.1% (参考)令和3年度決算 市税:99.3% 国保税:94.4%</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:健全な財政運営の維持</p>	

《令和5年度 まちづくり協働部 組織目標》

◆目標管理者

部長 高岡 良秀

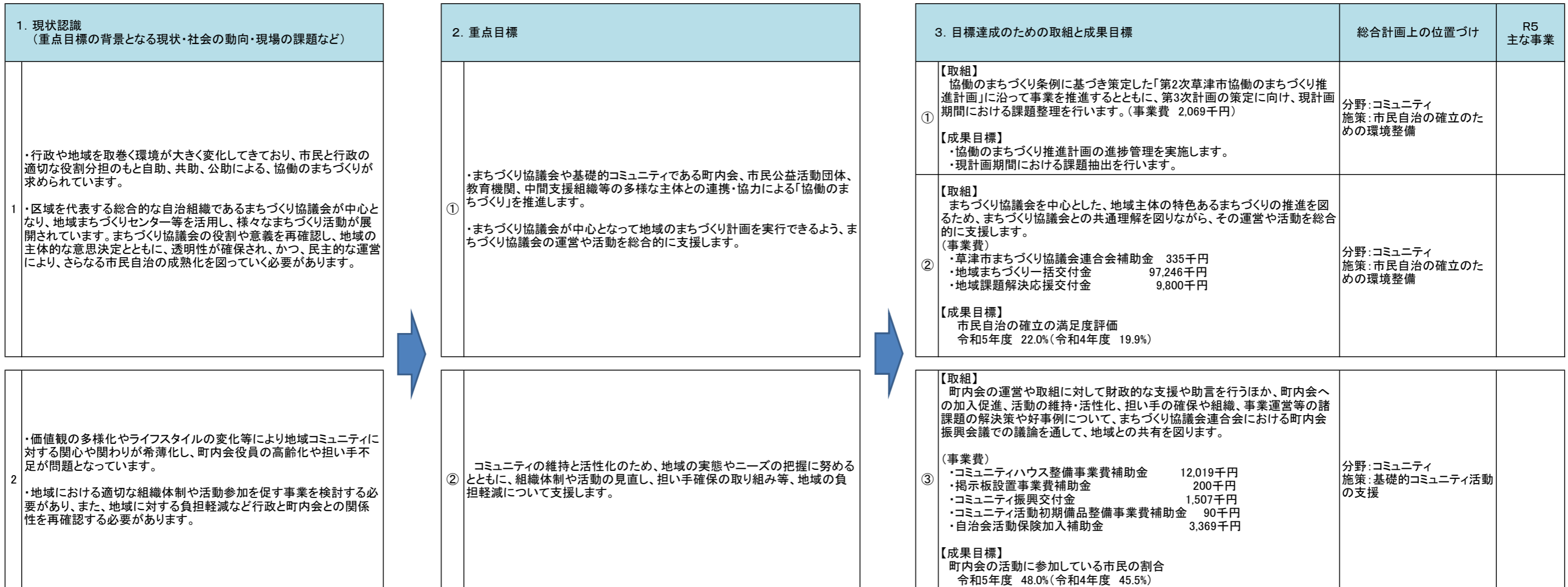
◆部局の役割・目標像

多様なつながりの形成と協働の促進により、市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や住民窓口の安定した運営、市民相談等の実施や生活衛生の向上を図ることにより、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
 - ・協働のまちづくり条例に基づき策定した「第2次協働のまちづくり推進計画」を推進し、“みんなでつくる協働のまち草津”の具現化を図ります。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
- ◆市民が主体となった、住み良いまちづくりを推進します。
 - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターが、より多くの地域住民に活用されるよう、必要な取り組みを支援します。
 - ・まちづくり協議会の透明性の確保と民主的な運営について、継続して、各まちづくり協議会との共通理解を図ります。
- ◆住みやすい地域を目指し、町内会を中心とした顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・町内会活動の維持や担い手確保、役員の負担軽減など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
- ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進します。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
- ◆市民が積極的にまちづくりに参加する、市民主体のまちづくりを推進します。
 - ・(公財)草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
- ◆市民総合交流センターを拠点とした市民活動・交流の活性化を図ります。
 - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆市民サービス向上のため、マイナンバーカードの普及促進に努めます。
- ◆暮らしの安心を確保するため、消費生活に関する相談や啓発を行うとともに、生活衛生の向上を図ります。
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
 - ・新たな火葬場の整備に向けて、草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合の取組を推進します。
 - ・望まない受動喫煙を防ぎ、路上喫煙の禁止を徹底するため、草津駅西口周辺に閉鎖型喫煙所を整備します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	-	-	-
まちづくり協働課	10	1	4	15	733,146	104,707	628,439
市民課	10	1	34	45	214,247	116,781	97,466
生活安心課	6	0	7	13	188,372	52,074	136,298
合計	28	2	45	75	1,135,765	273,562	862,203



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点となる重要な役割を担っています。 ・地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。 	<p>③</p> <p>地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計、計画策定を進めます。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠縫東まちづくりセンターの整備用地の取得と設計、矢倉まちづくりセンターの整備基本計画の策定に着手します。地域との協議を重ねながら、笠縫東まちづくりセンターについて地域の特色を反映できるよう実施設計を進めます。 ・矢倉まちづくりセンターについては、地域の意向を踏まえながら狭隘かつ不整形な用地の効果的なセンター配置計画を策定します。 <p>④ (事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠縫東まちづくりセンター 整備用地取得費 22,789千円 基本・実施・解体設計費 29,262千円 ・矢倉まちづくりセンター 整備基本計画策定費 1,650千円 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠縫東まちづくりセンターの整備用地取得および実施設計の完了 ・矢倉まちづくりセンター整備基本計画の策定 	<p>分野：コミュニティ 施策：市民自治の確立のための環境整備</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や世帯構造が変化する中で、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大しています。 ・地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、まちづくり協議会および市民公益活動団体の支援が必要です。 	<p>④</p> <p>持続可能な地域づくりに向けて、第6次草津市総合計画第1期基本計画および第2次草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携し、まちづくり協議会および市民公益活動団体への各種支援策の充実に向けて取り組みます。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会のサポートやまちづくり活動を支援する補助金制度、講座、多様な主体の交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 <p>⑤ (事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織等委託料 8,400千円 ・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 84,029千円 (うち事業費補助金 3,581千円) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会および市民公益活動団体の研修や交流の場の創出 23回(令和4年度実績 20回) 	<p>分野：コミュニティ 施策：市民公益活動の支援</p>	
<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民総合交流センターについては、供用開始から2年が経過し、貸館等の管理運営は安定的に行われています。 一方で、入居団体および利用者団体の交流の活性化やプロムナードのさらなる活用など、より多くの方の交流の場としての機能を強化していく必要があります。 	<p>⑤</p> <p>市民総合交流センターが、多様な市民活動の展開を支援するための、より多くの方の交流の場となるよう、さらなる市民交流の活性化に向けて取り組みます。</p> <p>また、現在の指定管理期間が令和5年度末までとなるため、令和6年度からの指定管理者の選定を行います。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営を行いながら、複合施設の強みを生かすため、各入居団体が構成する入居者会議を定期的開催し、入居団体同士の連携を図ります。 また、プロムナードや協働ひろばを活用し、様々な主体による事業を行うことで、施設全体の活性化を図るとともに、これまで関係のなかった団体や市民同士のつながりを生み出します。 <p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理2期目に向け、指定管理者の強みを活かしつつ、市民交流の活性化を図るため、仕様書を見直し、指定管理者の選定を行います。 <p>(事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民総合交流センター管理運営費 76,281千円 (うち協働ひろば管理運営費 127千円) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働ひろば公式ラインの登録者数 1,000人 	<p>分野：コミュニティ 施策：市民自治の確立のための環境整備</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>6 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、マイナンバーカードは、コンビニ交付や電子申請、健康保険証としての利用ができ、今後は運転免許証との一体化や国外継続利用の開始が予定されています。マイナンバーカードの利便性が拡大していく中、高齢等の理由により御自身でカードの申請をすることが困難な方への申請支援が求められています。</p>	<p>⑥ これまで自身でのマイナンバーカードの申請が困難であった市民に、個別に申請サポートを行うことでカードの申請促進を図ります。</p>	<p>⑦ 【取組】 マイナンバーカード申請サポート事業を実施し、これまでのイベント型集合形式での申請サポートを引き続き行うとともに、新たに自宅訪問型の個別の申請サポートを行うことで、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。 (事業費 21,000千円) 【成果目標】 マイナンバーカード交付率 80%(令和4年度末 70.1%)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p>
<p>7 商品やサービスの多様化、インターネットやSNSの普及など消費者がさまざまな情報に触れることが可能な状況のなかで、年代を問わず消費者被害に遭う危険性が高まっています。</p>	<p>⑦ 安心・安全な消費生活のための学習機会の提供により、悪質商法などの被害を未然に防ぐとともに、消費生活相談の実施により、消費者被害の解決支援を行います。</p>	<p>⑧ 【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 (事業費) ・消費者教育推進費 1,400千円 ・消費生活相談啓発費 17,017千円 【成果目標】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 30回以上(令和4年度 34回) ・出前講座等における啓発の実施 20回以上(令和4年度 23回)</p>	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成</p>	
<p>8 市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。</p>	<p>⑧ 草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合において、新たな火葬場の整備に向けて取り組まれているため、事業が円滑に推進されるよう、組合および栗東市と連携して取り組みます。</p>	<p>⑨ 【取組】 施設整備の方向性や事業手法などを定めるための基本計画の策定や火葬場整備を推進するための取組を組合および栗東市と連携して進めます。 (事業費) 草津栗東行政事務組合負担金 92,614千円 【成果目標】 ・火葬場整備基本計画の策定および事業手法の方針決定 ・環境影響調査業務の完了</p>	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:生活衛生の向上</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>
<p>9 平成30年の健康増進法の改正を受け、令和2年度に草津駅東口および南草津駅東口・西口に閉鎖型喫煙所の整備を行いました。草津駅西口については、喫煙所設置の適地がなく、スペースの確保が困難であったことから、設置できておらず、路上喫煙による受動喫煙を防ぐため、草津駅西口周辺において閉鎖型喫煙所を整備する必要があります。</p>	<p>⑨ 草津駅西口周辺の路上喫煙禁止区域において、路上での喫煙禁止を徹底するため、閉鎖型喫煙所の整備に取り組みます。</p>	<p>⑩ 【取組】 建替え予定である草津駅西口自転車駐車場に併設して閉鎖型喫煙所を整備するため、令和5年度から令和6年度にかけて整備を行います。 (事業費) 閉鎖型喫煙所整備工事費 4,400千円 【成果目標】 閉鎖型喫煙所整備工事の実施</p>	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:生活衛生の向上</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>

《令和5年度 環境経済部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長 田中 三男

◆部局の役割・目標像

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進め、また、農業や水産業、商工業、観光などの振興を図るとともに、互いの密接な連携による地域経済の活性化を図り、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを進めます。

◆「魅力」あふれるまちの実現に向けて

- ・持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを目指し、人材の育成・確保や農地の集積・集約化、草津用水事業などの営農環境の整備、優良農地の確保や保全など、農業経営の基盤強化を進めます。
- ・持続可能な未来に向けて、工業だけでなく、商業や観光など産業を幅広く捉えて一体的に施策を講じながら、草津商工会議所や草津市観光物産協会等の関係団体と連携し、市内産業および地域の観光の活性化と雇用の創出を図ります。

◆「暮らし」支えるまちの実現に向けて

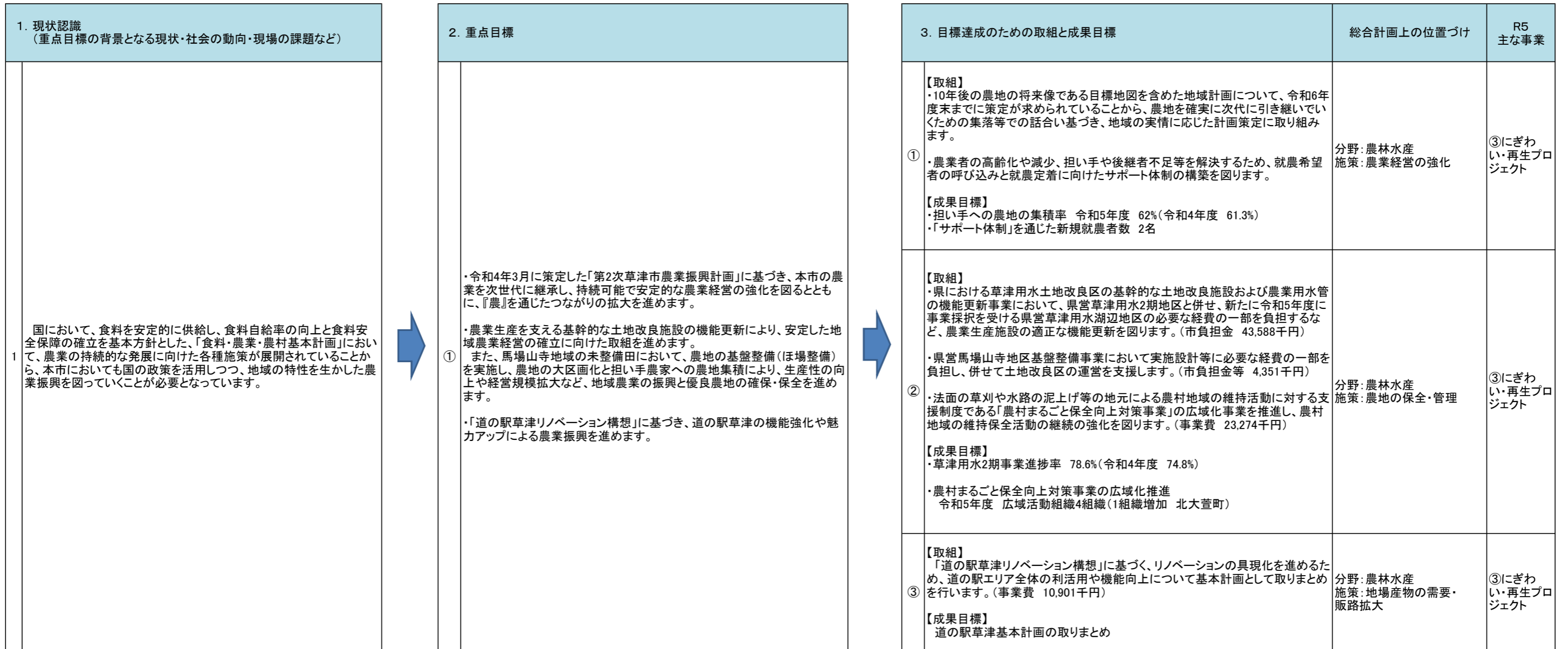
- ・今ある地域資源を保全・活用し、環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、自然環境の保全、環境学習の推進、公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進します。
- ・資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再利用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底します。

◆ゼロカーボンシティくさつ実現に向けた取組を進めます。

- ・エコオフィスを推進し、公共施設への省エネ・再エネ設備等の計画的な導入の検討を行います。
- ・国の地域脱炭素支援スキームを活用し、地域脱炭素を推進します。
- ・第4次草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進します。
- ・太陽光発電設備等に対する補助制度により、家庭への再生可能エネルギー等の普及と温室効果ガスの削減に取り組めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
農林水産課	12	1	2	15	284,745	167,064	117,681
商工観光労政課	9	0	4	13	335,168	126,312	208,856
環境政策課	6	0	7	13	42,942	20,456	22,486
温暖化対策室	4	0	1	5	44,750	25,112	19,638
資源循環推進課	10	1	9	20	1,475,104	576,309	898,795
合計	44	2	23	69	2,182,709	915,253	1,267,456



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
2	<p>コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、産業を取り巻く環境は急速に変化しており、企業における人材不足や事業承継問題の深刻化、少子高齢化に伴う生産年齢人口の急激な減少、国際情勢の緊迫化による物価高騰など、中小企業等の経営や雇用情勢を取り巻く環境には厳しさが増えています。</p>



2. 重点目標	
②	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰等により経営に影響を受けている中小企業等の事業の継続や売上の下支えについて支援を行います。 ・工業だけでなく、商業や観光など産業を幅広く捉えた産業全体の中長期的な振興対策の検討を行います。 ・さらなる地域観光の活性化のため、草津市観光物産協会等の関係団体と連携して観光事業を展開します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
④	<p>【取組】 資金繰りが悪化している中小企業等に対し、融資のための認定事務や融資制度等の支援制度に関する情報提供を行い、中小企業等の事業活動の支援を行います。</p> <p>【成果目標】 市内中小企業等への経済対策等による適切な支援</p>	<p>分野: 商工観光 基本方針: 商業の振興 施策: 地域商業の活性化</p>	
⑤	<p>【取組】 ・地域経済の発展および市民生活の向上を図ることを目的とした「草津市産業振興条例」を定め、本市の産業の中長期的な方向を示す計画として「草津市産業振興計画」を策定します。(事業費 324千円)</p> <p>・草津市産業振興計画の重点取組である「ビジネス相談窓口の創設による支援体制の強化」を実現すべく、ビジネスサポートセンターを創設します。(事業費 2,639千円)</p> <p>【成果目標】 ・草津産業振興条例の制定および草津市産業振興計画の策定 ・ビジネスサポートセンターの設立</p>	<p>分野: 商工観光 基本方針: 工業の振興 施策: 中小企業等への支援 施策: 企業の立地促進 施策: 新産業の創出と創業・第二創業等の支援</p>	③にぎわい・再生プロジェクト
⑥	<p>【取組】 ・草津市観光物産協会が新たに採用する職員の人件費を補助することで、機能強化および組織運営の安定を図ります。</p> <p>・令和4年度に策定された草津市観光物産協会の事業計画に基づく観光事業活動に対して、適切に支援を行います。(事業費 観光物産協会観光振興活動費補助金 51,112千円)</p> <p>【成果目標】 観光入込客数 令和5年 3,192,000人(令和4年(暫定値) 2,729,254人)</p>	<p>分野: 商工観光 基本方針: 観光の振興 施策: 地域観光の活性化</p>	

3	<p>良好な自然環境を維持していくために、生態系等に配慮した環境保全と環境負荷低減を進め、持続可能な社会づくりへの取組が求められています。</p>
---	---



③	<p>第3次草津市環境基本計画の基本方針に基づき、草津市の目指す環境像の実現に向けて、「環境・経済・社会の統合的な向上」、「持続可能な地域資源の活用」、「多様な主体との協働」を柱とした取組を進めます。</p>
---	--



⑦	<p>【取組】 自然環境保全地区の危険木除去を促進します。(事業費 自然環境保全地区危険木除去費等補助金 3,256千円)</p> <p>【成果目標】 自然環境保全地区の危険木除去実施地区数 令和5年度目標地区数 4地区/全体数 15地区</p>	<p>分野: 環境 基本方針: 良好な環境の保全と創出 施策: 自然環境の保全</p>	
⑧	<p>【取組】 重点事業の実施に向けて、関係課や関係機関、地域、団体等とともに準備および展開を図ります。(事業費 4,236千円)</p> <p>・重点事業①「いきもの自然学校」 総合的に環境が学べるモデル地域2学区(志津、笠縫東)と、事業の推進に関わる人材育成や、モデル地域の利活用を図るための環境学習プログラムの実施を進めます。</p> <p>・重点事業②「地域資源健康ラリー」 モデルコースの展開に取り組む地域を2学区設定し、地域の既存の取組を発展させたモデルコースの設定に向けた試行や調整を行います。</p> <p>・重点事業③「環境イノベーション」 草津商工会議所と連携してニーズ調査や意見集約を行い、ニーズに応じた事業者向けセミナー事業を実施するとともに支援制度の提供を行います。</p> <p>【成果目標】 重点事業①「いきもの自然学校」 モデル地域における環境学習プログラム実施数 令和5年度目標回数 9回(令和4年度実績 9回)</p>	<p>分野: 環境 基本方針: 良好な環境の保全と創出 施策: 自然環境の保全 施策: 環境学習の拡充</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>4 近年、大気中の温室効果ガスの濃度の上昇に伴い、平均気温が上昇することにより、異常気象が世界中で発生しており、我々の生活が脅かされています。これ以上の地球温暖化を防ぐためにも脱炭素社会への転換・推進が求められています。</p>	<p>・エコオフィスを推進し、公共施設への省エネ・再エネ設備等の計画的な導入の検討を行います。</p> <p>・国の地域脱炭素支援スキームを活用し、地域脱炭素を推進します。</p> <p>④ 第4次草津市地球冷やしたいプロジェクト(草津市地球温暖化対策実行計画 区域施策編)において設定した重点アクション事業を推進し、市民、事業者、団体、市が計画に基づく「気候変動への対策(緩和策・適応策)」に取り組む、日常における環境に配慮した自発的な行動の実践につながるよう取組を進めます。</p> <p>・太陽光発電設備等に対する補助制度により、家庭への再生可能エネルギー等の普及と温室効果ガスの削減に取り組めます。</p>	<p>⑨ 【取組】 公共施設のLED照明の計画的な導入に向けて、各施設照明の現況調査を行います。 また、公共施設の太陽光発電設備導入に向けた可能性調査やクリーンセンターのごみ発電の余剰電力を活用するための検討を行います。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 (事業費 31,999千円)</p> <p>【成果目標】 各種調査結果に基づく公共施設への再エネ・省エネ設備等の計画的な導入にかかる事業スキームの構築</p> <p>⑩ 【取組】 国の「地域脱炭素ロードマップ」および地球温暖化対策計画に基づき設けられた地域脱炭素支援スキームを活用し、地域脱炭素を推進します。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 (事業費 6,974千円)</p> <p>【成果目標】 地域脱炭素事業案の構築</p> <p>⑪ 【取組】 市民の日常生活において身近で気軽に取り組める事業や、事業者や団体において地球温暖化対策の実践につながる事業等、第4次草津市地球冷やしたいプロジェクトの8つの重点アクションを推進し、市民、事業者、団体、市が一体となって、地球温暖化対策市民運動の構築をめざします。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 (事業費 2,859千円)</p> <p>【成果目標】 ・エコ・アクション・ポイント申請ポイント数 200,000ポイント(令和4年度実績 115,200ポイント)</p> <p>・愛する地球のために約束する協定締結者数 90者(令和4年度実績 56者)</p> <p>⑫ 【取組】 家庭へ再生可能エネルギー等を普及させていくため、県が実施するスマート・エコハウス普及促進事業補助金と同額の補助金を上乘せする制度を継続し、家庭部門における温室効果ガスの削減に寄与します。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 (事業費 2,574千円)</p> <p>【成果目標】 太陽光発電設備等申請件数 69件(令和4年度実績 95件)</p>	<p>分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策:②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進</p> <p>分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策:①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡大②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進</p> <p>分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策:①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡大②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進</p> <p>分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策:②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p> <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p> <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p> <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>
<p>5 資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再使用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底する必要があります。</p>	<p>⑤ 「第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げる減量目標の達成に向けて、各種施策の検討を踏まえ、具体的な取組を進めます。</p>	<p>⑬ 【取組】 令和5年10月の指定ごみ袋制度の変更にに向けて、新制度の目的や効果など、市民への説明を十分に行うとともに、さらなるごみの減量や分別の徹底に向けた啓発を推進します。</p> <p>【成果目標】 ・市民1人1日当たりの家庭系ごみ量(集団回収を含む) 534.4g/人・日(令和4年度実績:515.4g/人・日)</p> <p>・市民1人1日当たりの事業系ごみ量 252.4g/人・日(令和4年度実績:240.0g/人・日)</p>	<p>分野:環境 基本方針:資源循環型社会の構築 施策:ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>

《令和5年度 健康福祉部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長	永池 孝志
理事	山本 大貴

◆部局の役割・目標像

健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健幸で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

- ◆「誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせるまち」を目指し、「健幸都市づくり」を推進します。
 - ・市の総合政策として、「健幸都市づくり」に関して、部局横断的な取組を促進するとともに、産学公民連携を進めます。
- ◆地域共生社会の実現に向けて、包括的な相談支援体制を構築し、「地域力」のあるまちづくりを進めます。
 - ・多様で複合化した生活課題、支援ニーズにも対応できる包括的な相談支援体制の構築を進めるとともに、地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、地域における支え合い活動を支援することで、「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。
- ◆生活安定への支援と暮らしの安心の確保に取り組みます。
 - ・経済的な困窮や複合的な課題を抱える人々等、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度運用と生活安定・自立への支援を図ります。
- ◆障害のある人もない人も、共に生きる社会づくりを進めます。
 - ・障害のある人やない人、あるいは異なる障害のある人等の相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。
- ◆「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、世代に応じた切れ目のない健康づくりを進めます。
 - ・疾病の早期発見・早期治療や重症化予防、こころとからだの健康づくりの取組を進め、市民が自ら健康づくりに取り組むきっかけづくりにより、健康寿命の延伸を図ります。
- ◆医療保険制度の適正運用に努めます。
 - ・国民健康保険制度等について、市民(被保険者)が安心して利用できるよう適正な制度運用に努めます。また、特定健康診査など、被保険者の健康増進を図るための取組を進めます。
- ◆いきいきとした高齢社会の実現に向けた取組と、あんしんできる高齢期の生活への支援を進めます。
 - ・いきいきとした高齢社会の実現のため、健康寿命の延伸に向け、高齢期の健康づくりや介護予防、社会参加を促進する取組を進めます。
 - ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進し、介護サービスの充実や医療と介護の連携推進、地域での支え合いの体制づくり、認知症施策への取組を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	-	-	-
健康福祉政策課	6	0	3	9	134,872	26,745	108,127
人とくらしのサポートセンター	10	2	4	16	74,099	54,756	19,343
生活支援課	15	0	7	22	1,867,135	1,373,025	494,110
障害福祉課	12	0	10	22	3,417,554	2,343,136	1,074,418
健康増進課	11	1	13	25	1,034,056	324,730	709,326
長寿いきがい課	15	0	6	21	963,883	647,849	316,034
介護保険課	9	1	25	35	10,695,106	9,047,973	1,647,133
保険年金課	12	0	22	34	16,662,118	10,659,329	6,002,789
合計	95	4	90	189	34,848,823	24,477,543	10,371,280

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)
<p>1. <健幸> 高齢化の更なる進展を見据え、誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせるまち「健幸都市くさつ」の実現を目指し、第6次草津市総合計画 第1期基本計画および草津市健幸都市づくり基本方針に基づき、市の総合政策として、「健幸都市づくり」を推進し、部局横断的な取組や産学公民連携を促進していく必要があります。</p>



2. 重点目標
<p>① 健幸都市くさつの実現に向け、市民、地域、大学、企業、団体などあらゆる主体と連携し、健幸都市づくりの取組を総合的に実施していきます。</p>



3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>【取組】 健幸都市づくりの関連する各事業について、「草津市健幸都市づくり推進委員会」において進捗管理を行うとともに、市の総合政策として部局横断的な取組を進めます。(事業費 18,989千円)</p> <p>①健幸フェアの開催、健幸フェスタ2023の共催 (謎解きウォーキングイベントの実施) ②「健幸都市くさつ」の広報・啓発(動画・横断幕・カレンダー等) ③立命館大学との共同研究事業の推進 ④健幸関連事業における産学公民連携の検討・推進 ⑤くさつ健幸ステーション・健幸都市賛同事業所との連携強化 ⑥庁内横断的な健幸都市づくり推進チームの運営</p> <p>【成果目標】 ・「健幸(=生きがいをもち、健やかで幸せであること)に暮らせている」と思う市民の割合の増加 51.0% (【参考】令和4年度(健幸なまちであると思う市民の割合) 49.7%) ・市が開催または出展する健幸関連イベントにおけるブース来訪者数 1.8千人以上(令和4年度 1.7千人)</p>	<p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
2	<p><地域福祉></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や小世帯化、身近な地域社会の変化などにより、地域の中での社会的なつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、第4期草津市地域福祉計画に基づき、「助け合い・支えあい」を未来につなげるまち ～いつまでも健幸で地域力のあるまち草津を目指して～」を理念として、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。 ・昨今の新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等の社会情勢の影響、生活上の課題の複雑化・複合化等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。 ・課題を抱える人・世帯の把握に努め、生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、就労支援等により総合的に支援する必要があります。



2. 重点目標	
②	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域共生社会の実現」に向け、住民が世代を超えてつながり、地域の中で活動する人を広げ、地域福祉活動の充実を図ります。 ・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮者、複合的な生活課題を抱える人、ひきこもりや生きづらさを感じている人・世帯の早期発見に努め、様々な福祉課題に対して、総合的な相談・支援を行います。 ・健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立生活の確立に向けた援助を行います。 ・介護・障害。子ども・生活困窮の各分野における支援だけでは対応しきれないような住民の複雑化・複合化した支援ニーズや狭間の課題にも対応できる包括的な相談支援体制を構築します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
②	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の中心的な役割を担う市社会福祉協議会を支援し、各種地域福祉関連事業を推進するとともに、担い手の育成を支援します。 ・福祉活動推進員育成事業(福祉教養大学・大学院等の開催) ・ボランティア活動支援事業(ボランティア団体への支援、ボランティアの連携強化、活動の活性化支援等) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の担い手の育成(福祉教養大学のアンケートにおいて、今後の活動につながると回答した卒業生の割合 7割以上(令和4年度 71.4%)) ・ボランティアセンター登録者数 6,500人(令和5年3月 5,841人) 	<p>分野:地域福祉 基本方針:「地域力」のあるまちづくり 施策:地域福祉の担い手の育成と活躍の促進 施策:地域福祉を支えるネットワークづくり</p>	
③	<p>【取組】</p> <p>福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮や多様で複合的な悩みの相談に対応するとともに、支援関係機関との連携を密にし、生活困窮者自立支援事業を効果的に活用することで支援の充実を図ります。</p> <p>また、ひきこもりや生きづらさを感じている人への相談・支援を行い、ニーズに応じた支援制度へとつないでいきます。 (生活困窮者自立支援事業費 28,067千円) (内、住居確保給付金 8,226千円)</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人とくらしのサポートセンター」による相談支援 698件以上(令和4年度実績 698件)(実件数) ・ひきこもり(ニートを含む)の相談件数 43件以上(令和4年度実績 43件)(実件数) ・ひきこもり者(ニートを含む)への訪問相談回数 20件以上(令和4年度実績 20件)(延べ件数) 	<p>分野:地域福祉 基本方針:福祉の総合的な相談・支援の充実 施策:セーフティネットの充実</p>	
④	<p>【取組】</p> <p>生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じ、生活保護を適切に適用します。(生活保護事業費 1,828,604千円)</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮する方に対して、生活の安定を保障するとともに、就労支援などの自立支援を行います。 ・就労による生活保護廃止(自立)件数を20人(令和4年度実績18人)とします。 	<p>分野:地域福祉 基本方針:福祉の総合的な相談・支援の充実 施策:セーフティネットの充実</p>	
⑤	<p>【取組】</p> <p>重層的支援体制整備事業として、既存の相談支援と地域づくり支援に加え、各支援を支える多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ事業を一体的に取り組みます。(多機関協働等事業費 16,071千円)</p> <p>【成果目標】</p> <p>多機関協働事業 コーディネート会議開催数 20回</p>	<p>分野:地域福祉 基本方針:福祉の総合的な相談・支援の充実 施策:セーフティネットの充実</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
3	<p><障害福祉> 平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことから、障害のある人の暮らしを支えるサービスのさらなる充実を図るとともに、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。</p>



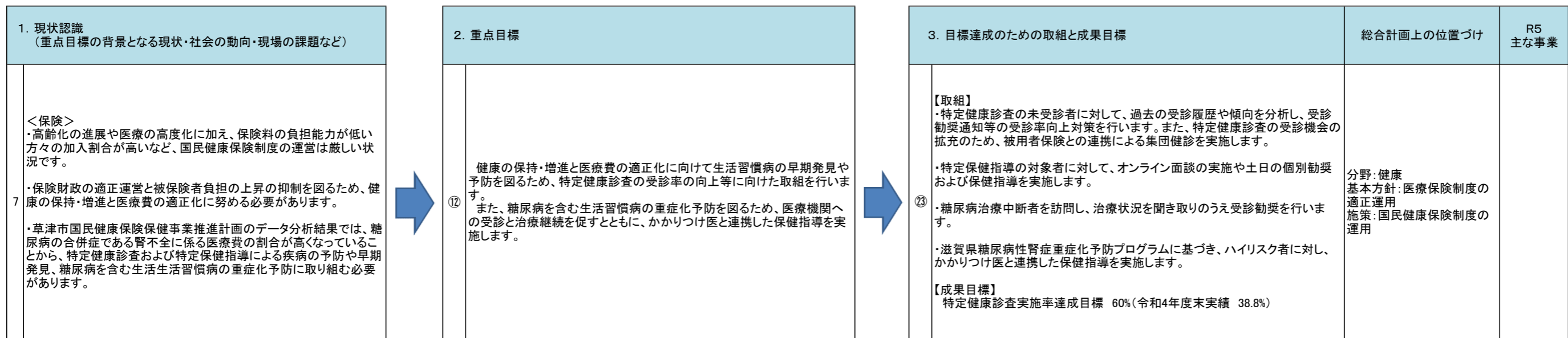
2. 重点目標	
3	<p>・「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解促進の啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を実施します。</p> <p>・障害福祉サービスの担い手となる、障害福祉施設・サービス事業所等の社会資源拡充のための取組を進めます。</p> <p>③ 障害者施策の総合的計画である「第2次草津市障害者計画」ならびに施策に関する基本的な計画である「第6期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画」については、その計画期間を令和5年度までとしていることから、各障害者団体等へのヒアリング調査や現計画の分析および課題の整理などを行い、本市にふさわしい障害者施策のあり方を検討し、令和6年度からの「第3次草津市障害者計画」および「第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画」を策定します。</p>



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
⑥	<p>【取組】 障害者理解促進のために、障害者差別解消法に関する事項や障害の特性を理解し対応する方法等について、新規職員向けに研修(5月)を行うとともに、障害者施策について民生委員、ケアマネジャー等の求めに応じて研修を行います。 また、障害者週間(12月3日～9日)に街頭啓発、パネル設置、広報での特集記事掲載を行います。</p> <p>【成果目標】 理解促進啓発事業 6回実施(令和4年度実績 5回)</p>	<p>分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持</p>	
⑦	<p>【取組】 ・障害者施策の総合的計画である「第2次草津市障害者計画」ならびに施策に関する基本的な計画である「第6期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画」については、その計画期間を令和5年度までとしていることから、各障害者団体等へのヒアリング調査や現計画の分析および課題の整理などを行い、本市にふさわしい障害者施策のあり方を検討し、令和6年度からの「第3次草津市障害者計画」および「第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画」を策定します。 (事業費 3,085千円)</p> <p>⑦ 相談支援体制の充実・強化を図るために設置した基幹相談支援センターを中心に、引き続き新たな相談支援事業所の指定勧奨を行いつつ、各相談支援事業所の相談支援員の質の向上を図ります。 (事業費12,906千円)</p> <p>【成果目標】 ・「第3次草津市障害者計画」および「第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画」の策定 ・新規指定件数 2件(令和4年度実績 2件) ・相談支援員養成研修 2回</p>	<p>分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実</p>	②地域の支え合い推進プロジェクト
⑧	<p>【取組】 障害福祉の支援施策として、 ①日常生活用具給付事業にて紙おむつの給付を受けている者の属する世帯、②草津市在宅心身障害者(児)紙おむつ購入費助成事業の規定による購入費用の助成を受けている者の属する世帯、③市内に住所を有し、在宅で腹膜透析を実施している者の属する世帯に対して、焼却ごみ袋の一定枚数無料配布を行います。 (事業費223千円)</p> <p>【成果目標】 焼却ごみ袋の配布対象世帯に対して申請勧奨を行い、必要とされる方に焼却ごみ袋の配布を行います。(申請勧奨予定件数 218件)</p>	<p>分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実</p>	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>4</p> <p><健康> ・高齢化の進展や生活習慣病の増加等を背景に、健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間(健康寿命)の延伸が必要となっています。</p> <p>・健康くさつ21(第2次)に基づき、「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らが健康づくりに取り組むことが重要です。</p> <p>・第3次草津市食育推進計画に基づき、「ココロ豊かにカラダ元気に食が進む笑顔があふれるまち草津」を目指し、産学官民が連携して食を通じた健康づくりに取り組む必要があります。</p> <p>・がんは死亡原因の第一位になっており、がん検診による早期発見・早期治療が重要ですが、受診率が伸び悩んでいる状況です。</p> <p>・様々な感染症やがん等の予防のため、必要な予防接種の積極的勧奨を行うことで、望ましい時期に接種が行えるよう支援することが求められています。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済悪化や生活環境の変化等の影響を受け、心身の不調をきたす人が増えることが懸念されており、心身の健康づくりの取り組みを強化する必要があります。</p>	<p>④</p> <p>・乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の取組を推進します。</p> <p>・市民の健康づくりを推進するため、様々な地域団体、関係機関との連携を強化・拡大し、地域や市民との交流や参加を通して健康啓発や生活習慣の改善につながる取り組みを行います。</p> <p>・かけがえのない“いのち”を大切に社会の実現を目指し、市民、行政、関係機関、関係団体等が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進します。</p> <p>・地域特性を踏まえた地域の主体的な健康づくりを推進します。</p> <p>⑤</p> <p>疾病の予防と早期発見のため、疾病に対する正しい理解の普及と予防の啓発を行い、がん検診受診や予防接種についての勧奨について取り組みを進めます。</p>	<p>⑨</p> <p>【取組】 ・働く世代に対して、糖尿病予防のための健康づくりの意識醸成・向上のため、健康増進・健康づくりに関する多目的イベントを実施します。</p> <p>【成果目標】 三師会等と連携したイベントで、生活習慣について考えるきっかけになった人(イベント参加者のアンケート) 100%</p> <p>⑩</p> <p>【取組】 市民一人ひとりが心身の健康づくりへの関心を高め、心身の不調に気づき行動できるよう、ゲートキーパーの養成に取り組むとともに、相談支援のネットワークを構築します。</p> <p>【成果目標】 ・市民対象ゲートキーパー研修のアンケートで「気づいて行動に移すことができる」と回答した人数 50人以上(令和4年度実績 39人/46人中)</p> <p>・職員等対象ゲートキーパー研修の受講者数 50人以上(令和4年度実績 104人)</p> <p>⑪</p> <p>【取組】 各学区の健康データをもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会や民間企業等と共有を図り、生活習慣病予防や介護予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進します。</p> <p>【成果目標】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数 14学区(令和4年度実績 14学区)</p> <p>⑫</p> <p>【取組】 HPVワクチンの正しい情報提供、接種勧奨を行い、接種率向上を図るとともに、接種機会を逃した対象者への接種を行います。</p> <p>【成果目標】 HPVワクチン定期接種回数 1,200回(令和4年度実績 1,165回) 接種機会を逃した対象者の接種回数 1,200回(令和4年度実績 1,374回)</p> <p>⑬</p> <p>【取組】 ・ナッジ理論を取り入れ、がん検診個別勧奨通知と大腸がん検査キット送付を行います。</p> <p>・子宮がん、乳がん検診の節目年齢の対象者に無料クーポン券を送付し、勧奨通知、再勧奨通知を行います。</p> <p>・集団検診実施回数を拡大し、web予約を導入します。</p> <p>・がん検診啓発動画を作成し、映画館で放映し、またSNSを活用した啓発を行います。</p> <p>【成果目標】 胃がん検診受診率 3.1%(令和4年度実績 2.8%) 子宮頸がん検診受診率 15.8%(令和4年度実績 16.4%) 乳がん検診受診率 13.8%(令和4年度実績 13.3%) 肺がん・結核検診受診率 8.9%(令和4年度実績 8.1%) 大腸がん検診受診率 7.8%(令和4年度実績 7.0%)</p>	<p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援</p> <p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援</p> <p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援</p> <p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化</p> <p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p> <p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>5</p> <p>新型コロナウイルスワクチンについては、予防接種法に基づき、住民への円滑な接種を実施するため、必要な体制確保が市町等に求められています。</p>	<p>⑥</p> <p>新型コロナウイルス感染症罹患による重症化リスクの高い高齢者・基礎疾患のある方や、その他接種を希望する全ての方へ新型コロナワクチン接種を行い、死亡者や重症者の発生をできる限り減らします。</p>	<p>⑭</p> <p>【取組】 特例臨時接種の期間が令和6年3月末まで延長されたことに伴い、新型コロナウイルスワクチン接種について、医療従事者や関係機関の協力を得ながら、市が実施する集団接種と各医療機関による個別接種を併用し、市民の皆様が安全安心に接種いただける接種・運営体制の構築を図ります。</p> <p>【成果目標】 高齢者や基礎疾患のある方への接種率70%の達成</p>	<p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p><長寿・介護> ・高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域において高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進や介護予防・地域づくりの推進に取り組む必要があります。</p> <p>・認知症の人の数は年々増加し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には高齢者の約5人に1人が認知症と見込まれています。認知症は、多くの人にとって身近なものとなっており、認知症があっても安心して生活できるまちづくりが求められています。</p> <p>・介護を必要とする高齢者が増加する中、介護者の負担軽減が図られるとともに、利用者に適正なサービスが提供される持続可能な制度運用が求められています。</p>	<p>⑦ すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちの実現に向けて、草津あんしんいきいきプランに基づく各種施策の取組を進めます。</p>	<p>【取組】 学識経験者や医療関係者、福祉関係者、公募市民等で構成する草津市あんしんいきいきプラン委員会を開催し、これまでの取組を総括し、将来の高齢社会に適切に対応する草津あんしんいきいきプラン第9期計画(計画期間:令和6年~8年)を策定します。</p> <p>【成果目標】 ・草津市あんしんいきいきプラン委員会の開催 5回(令和4年度実績 3回) ・草津あんしんいきいきプラン第9期計画の策定</p>	<p>分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:地域包括ケアシステムの深化・推進</p>	
	<p>⑧ 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクション・プランに基づき、「認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進」、「認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進」に重点をおき各種施策の取組を進めます。</p>	<p>【取組】 学識経験者や医療関係者、福祉関係者、公募市民等で構成する草津市認知症施策推進会議を開催し、これまでの取組を総括し、今後ますますの増加が見込まれる認知症に対応する草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画(計画期間:令和6年~8年)を策定します。</p> <p>【成果目標】 ・草津市認知症施策推進会議の開催 4回(令和4年度実績 2回) ・草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画の策定</p>	<p>分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:認知症施策の推進</p>	
	<p>⑨ 健康寿命の延伸を目指し、高齢者が自ら有する能力を生かして社会参加を通じた介護予防や、疾病予防・重度化防止などの健康づくりに取り組むことができるよう、保健事業と介護予防事業の一体的な取組を進めます。 また、地域サロンやいきいき百歳体操などの住民主体による活動の展開・充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。</p>	<p>【取組】 ・生活機能の低下やフレイル状態が進むことを防止するため、感染予防対策を図りつつ、身近な地域で社会参加・つながりを通じた介護予防活動ができるよう、地域サロンやいきいき百歳体操等の開催を支援します。また、こうした地域活動に専門職が関わり、フレイル予防に取り組む機会を確保します。 ・eスポーツを通じた介護予防活動の普及・啓発を図るため、市内イベントでのブース出展や運営アドバイザーの派遣に取り組めます。</p> <p>【成果目標】 ・フレイル予防にかかる専門職の派遣 34回(令和4年度実績 39回) ・eスポーツ運営アドバイザーの派遣 15回</p>	<p>分野:長寿・介護 基本方針:いきいきとした高齢社会の実現 施策:高齢者の健康づくり・介護予防の推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
	<p>⑩ 地域における支え合いの体制構築に向け、行政、地域住民、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、その他関係する団体との協働により地域づくりを推進します。</p>	<p>【取組】 生活支援体制整備事業促進システムを導入し、高齢者サロンや地域福祉活動等、地域資源の把握、整理を行います。データベース化した地域資源から地区分析を行います。</p> <p>【成果目標】 地区分析を行った学区 14学区</p> <p>【取組】 地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を通して、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決に向けた対策や取組を検討します。</p> <p>【成果目標】 地域ケア会議における検討事例数 120事例(令和元年度 118事例、令和2年度 140事例、令和3年度 147事例、令和4年度 128事例) (草津あんしんいきいきプラン第8期計画 令和5年までの目標 累計400事例)</p>	<p>分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:地域包括ケアシステムの深化・推進</p>	
	<p>⑪ 介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が維持できるよう、また、介護者の負担減に向け介護保険サービスや各種支援制度を展開・充実するため、草津あんしんいきいきプラン第8期計画(草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画)に基づく施策を推進します。</p>	<p>【取組】 草津あんしんいきいきプラン第8期計画に基づき、介護サービスの適切な確保を図るとともに、不適切な給付を削減し、介護保険制度の信頼感を高めまします。また、要介護認定事務に訪問調査システムを導入し、効率的に調査を行うことにより、行政サービスの向上を図ります。</p> <p>【成果目標】 介護給付適正化主要5事業の継続実施 ・認定調査状況チェック…全件チェック (令和4年度実績 全件チェック3,855件) ・ケアプランの点検…60件/年度(令和4年度実績 61件) ・住宅改修等の点検…全件点検(令和4年度実績 全件点検 694件) ・「医療情報との突合」・「縦覧点検」…全件点検 (令和4年度実績 全件点検 審査支払手数料件数 138,970件) ・介護給付費通知…任意月の給付実績がある被保険者に全件通知 (令和4年度実績 令和4年4月給付者4,033人全件通知)</p> <p>【取組】 令和5年度の介護保険制度改正に対応し、適正に制度運営を行える基盤づくりに努めます。</p> <p>【成果目標】 令和6~8年度までの介護保険料の決定</p> <p>【取組】 令和5年10月1日から焼却ごみ袋の取り扱いが変更される一方で、すっきりさわやかサービス事業(紙おむつ支給)を利用されている方については、紙おむつ等に係るごみの減量が困難であるため、福祉支援施策として、一定枚数分の焼却ごみ袋相当額のサービス利用割引券を配布し、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>【成果目標】 すっきりさわやかサービス事業利用者全員に金券を配布し、利用者の経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:介護保険制度の適正運用</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p> <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>



《令和5年度 子ども未来部・局 組織目標》

◆目標管理者

部長 黒川 克彦

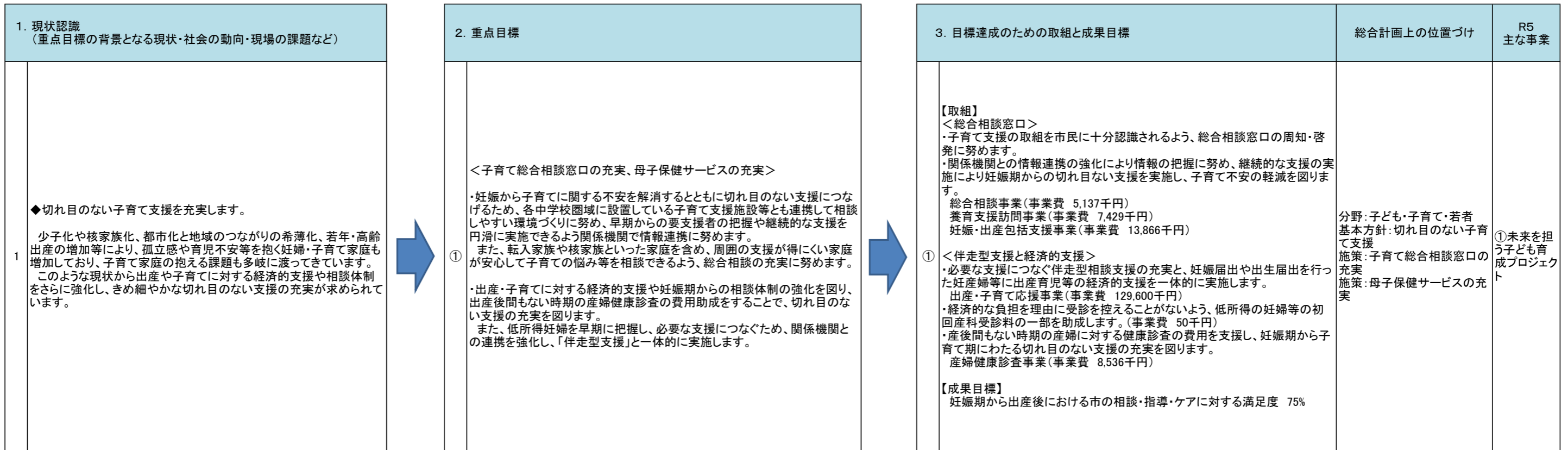
◆部局の役割・目標像

「笑顔」輝くまち 未来を担う子ども育成プロジェクト
「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」、「子ども・若者が自分らしく生きるまち草津」を目指します。

- ◆切れ目のない子育て支援を充実します。
 - ・「子育て総合相談窓口の充実」、ならびに伴走型支援と経済的支援との一体的な「母子保健サービスの充実」を行います。
 - ・「子ども・子育て支援、ネットワークの充実」を行います。
- ◆就学前教育・保育を充実します。
 - ・「保育の質の向上」、「優秀な人材確保と育成体制の強化」、「学校教育への円滑な接続」を進めます。
 - ・待機児童の解消に向けた「保育士等の安定的な確保策」を充実します。
- ◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。
 - ・「児童虐待の防止と早期発見・早期対応」に向けた相談窓口の充実を図ります。
 - ・「ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実」を行います。
 - ・「発達障害児等への支援の充実」を行います。
 - ・「児童育成クラブの充実」を行います。
- ◆子ども・若者の育成支援を進めます。
 - ・「子ども・若者支援体制の整備」を進めます。
 - ・「青少年健全育成の推進の充実」を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	-	-	-
子ども・若者政策課	6	0	3	9	746,003	529,415	216,588
子ども家庭・若者課	9	1	15	25	2,745,977	2,115,626	630,351
家庭児童相談室	6	0	10	16	50,791	24,242	26,549
子育て相談センター	11	0	20	31	444,863	246,397	198,466
発達支援センター	9	0	25	34	1,021,767	742,866	278,901
幼児課	17	0	12	29	1,204,310	253,344	950,966
幼児施設課	7	0	5	12	6,272,673	4,101,019	2,171,654
幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)	64	0	104	168	0	0	0
保育園(幼保連携型認定こども園含む)	87	2	143	232	0	0	0
合計	218	3	337	558	12,486,384	8,012,909	4,473,475



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
<p>◆切れ目のない子育て支援を充実します。</p> <p>核家族化やコミュニティの希薄化等により、家族や地域等の周囲からの支援が得られにくい環境のなか、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡っており、孤立感や子育てに対する不安や負担を抱えている保護者が増加しています。</p> <p>国においては、こども施策を総合的に推進するため、令和5年4月にこども基本法が施行され、現在「こども大綱」の策定に向けて取り組まれています。</p> <p>6月には「異次元の少子化対策」の骨太方針が示されることから、本市においても子ども・子育て政策の強化に向けて、協議を進めていく必要があります。また、「こども大綱」を勘案して策定する市町村こども計画と、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「草津市子ども・若者計画」を令和7年度からの次期計画を策定するにあたり、一体化した「(仮称)草津市こども計画」の策定に向けて子どもや子育て当事者等の声を反映した計画になるよう、検討準備を進めていく必要があります。</p>	➡

2. 重点目標	
<p>② <子ども・子育て支援、ネットワークの充実></p> <p>・身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増加し、子育ての孤立化が深刻な問題となっているため、子育て中の親子がより身近な場所で交流できる場所や子育てに関する必要な情報を取得できるよう、取組を進めます。</p> <p>・安心して子どもを産み、子育てしやすいまちを推進するため、現行計画にかかる事業の実施状況および重点的な取組の数値目標について、進捗管理を行うとともに、こども基本法に基づき、秋頃に策定される「こども大綱」、また6月に骨太方針が示される「異次元の少子化対策」を踏まえ、子ども等の当事者の意見を取り入れたこども施策の検討を進めます。</p>	➡

3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>②</p> <p>【取組】 <交流できる場所・子育て情報の提供> ・子育て支援拠点施設を運営します。 ミナクサ☆ひろば、ココクルひろば(事業費 55,158千円) ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター 3箇所(みのり・モンチ・笠縫東児童センター) (事業費 18,287千円) ・子ども家庭総合支援拠点親子交流スペースを運営します。 ぽかぽかタウン(事業費 14,546千円) ・つどいの広場くれよんを運営します。(事業費 3,895千円) ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿</p> <p>【成果目標】 ・地域子育て支援拠点事業での年間延べ利用者数 92,907人 (令和4年度実績 89,252人) ・親子のステップアップ事業参加後のアンケートで、「子育ての悩みや不安、負担について軽減された」と回答した人の割合 97%(令和4年度実績 98.3%)</p>	<p>分野:子ども子育て・若者 基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子ども・子育て支援、ネットワークの充実</p>	<p></p>
<p>③</p> <p>【取組】 <子ども施策の検討> 「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」と「草津市子ども・若者計画」の令和7年度からの次期計画を策定するにあたり、令和5年秋ごろに策定される「こども大綱」を勘案し、市町村こども計画と一体化した「(仮称)草津市こども計画」の策定の検討、準備を行います。(事業費 7,766千円)</p> <p>【成果目標】 子ども・子育て会議の開催回数 4回(令和4年度 3回)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子ども・子育て支援、ネットワークの充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
3	<p>◆就学前教育・保育を充実します。</p> <p>子どもの発達や特性に応じた質の高い就学前教育・保育の一体的な提供と、優秀な保育人材の確保・育成を推進し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てを両立できるよう支援する必要があります。草津市における「就学前教育・保育の質の向上」を図るため、小学校や民間保育園等とのさらなる連携を図り、小学校への円滑な接続や教育・保育内容の充実を図る必要があります。</p>



2. 重点目標	
3	<p><質の高い就学前教育・保育の提供> 子どもの豊かな育ちや学びを支えるため、教育・保育内容の充実に努め、質の高い就学前教育・保育の提供を行います。</p> <p>③ <優秀な人材の確保と育成> 就学前教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育を担う優秀な人材の積極的な確保や職責等を踏まえた計画的な人材育成に努めます。</p> <p><学校教育との円滑な接続> 長期的な視点に立ち、乳幼児期に培われた力や学びの芽生えが小学校以降の学びにつながるよう、連続性・一貫性をもった取組を進めます。</p>



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
4	<p>【取組】 <質の高い就学前教育・保育の提供> 一人ひとりの保育者が多様な保育ニーズに対応し、質の高い就学前教育・保育を提供するため、また、「保育者(教育者)としての専門性」がより高められるよう、キャリアステージに応じた実効性のある研修を実施します。(事業費 470千円) ・「乳幼児期の教育・保育の重要性」と「小学校への円滑な接続」に関し、職員や保護者を対象とした啓発や研修会を積極的に行い、教育力の向上を目指します。</p> <p>④ 公立保育所等において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、必要な衛生用品等の購入を行います。(事業費 9,500千円) ・医療的ケア児の受け入れについて適切な支援を行うため、看護師を配置するとともに、人材派遣を活用した体制を整え、医療的ケア児および保護者の意思を最大限に尊重した受け入れを行います。(事業費 42,337千円) ・保護者や保育士の負担軽減のための方策を講じ、質の高い教育・保育の提供を行います。</p> <p>【成果目標】 ・研修会実施(年10回程度) ・各施設における啓発や研修会の実施</p>	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策:質の高い就学前教育・保育の提供	
5	<p>【取組】 <優秀な人材の確保と育成> ・「保育者育成指標」に基づき、それぞれの経験年数や職責に合わせた研修を行い、職員自身が組織における役割を認識することで、専門性と実践力のある人材の育成を図ります。 ・県内の自治体と協働し、保育人材の効果的な育成や確保に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 ・保育者育成指標に係る職員研修の実施 ・滋賀県待機児童対策協議会への参画</p>	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策:質の高い就学前教育・保育の提供	
6	<p>【取組】 <学校教育との円滑な接続> 幼保小架け橋プログラムの考え方を踏まえ、(仮称)草津市幼保小接続推進会議において全体会、合同研修会を開催するとともに、中学校区を単位とした部会での公開研究会の実施による推進体制の強化を図ります。</p> <p>【成果目標】 草津市幼小接続期研修会において、全体会、合同研修会、各中学校区における研究部会を開催。</p>	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策:質の高い就学前教育・保育の提供	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>◆就学前教育・保育を充実します。</p> <p>「子ども・子育て支援新制度」では、支援の量の拡充を求めており、本市では、これまで保育需要の増加に対応するため、草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設整備による定員増を図ってきました。</p> <p>一方で待機児童の解消には、保育の担い手である保育士等の安定的な確保が必須となりますが、市内の保育施設においては保育士不足が喫緊の課題であることから、保育士の就業継続および離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整えるために支援を行う必要があります。</p>	<p>＜待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保の充実＞</p> <p>④ 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な保育定員の確保を図りましたが、待機児童の解消には保育士等の安定的な確保が必須であることから、処遇改善事業等の取組を推進します。</p>	<p>【取組】 ＜保育士等の安定的な確保＞ ・保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行います。 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 (事業費 29,952千円) 保育体制強化事業補助金 (事業費 49,159千円) 保育補助者雇上強化事業補助金 (事業費 65,748千円) 保育士等処遇改善費補助金 (事業費 79,098千円) 運営補助金(看護師配置費(体調不良児対応型))(事業費 87,594千円)</p> <p>・安定的な教育・保育の提供に向けて、私立認可保育所等において新型コロナウイルス感染症対策として、必要な支援を行います。 保育環境改善等事業補助金 (事業費 21,300千円) 運営補助金(延長保育・一時預かり特例措置分)(事業費 10,388千円) 感染症対策改修事業補助金 (事業費 25,544千円) ICT化推進等事業補助金 (事業費 7,900千円)</p> <p>⑦</p> <p>【成果目標】 ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 19施設、53人 (令和4年度 14施設、45人) ・保育体制強化事業補助金 41施設(令和4年度 22施設) ・保育補助者雇上強化事業補助金 31施設、45人 (令和4年度 21施設、31人) ・保育士等処遇改善費補助金 27施設(令和4年度 27施設、955人) ・運営補助金(看護師配置費(体調不良児対応型)) 28施設 ・保育環境改善等事業補助金 53施設(令和4年度 53施設) ・運営補助金(延長保育・一時預かり特例措置分) 延長保育 33施設、一時預かり 21施設 (令和4年度 延長保育 29施設 一時預かり 14施設) ・感染症対策改修事業補助金 31施設 ・ICT化推進等事業補助金 18施設</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策:質の高い就学前教育・保育の提供</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>全国的に、児童虐待における相談対応件数の増加や重篤な事件の発生が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっています。草津市においても、児童虐待など子育てに困難を抱える世帯が顕在化している状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化が求められています。</p>	<p>＜児童虐待の防止と早期発見・早期対応＞</p> <p>⑤ 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、妊娠期からの継続的な支援が行えるよう、子ども家庭総合支援拠点による相談・支援窓口の充実に努めます。 また、要保護児童対策地域協議会において、要保護児童等に関し、関係機関間で必要な情報交換や支援内容の協議を行い、適切な保護や支援を図ります。</p>	<p>【取組】 ＜相談支援の充実・関係機関の連携＞ 子ども家庭総合支援拠点による母子保健と児童福祉の連携強化や、要保護児童対策地域協議会において関係機関連携の強化に努めます。 また、市民・関係機関に向けた児童虐待防止のための広報・啓発に取り組みます。(家庭児童相談事業費 47,785千円)</p> <p>⑧</p> <p>【成果目標】 ・養育支援会議の開催回数 24回(令和4年度 24回) ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議の開催回数 2回(令和4年度 2回) 実務者会議の開催回数 12回(令和4年度 12回) ・児童虐待防止のための広報・啓発の実施件数 17件(令和4年度 17件)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応</p>	
<p>◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>ひとり親家庭等では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれ、社会的に孤立する傾向にあります。家庭の不安定な状態が子どもの成長や進路選択に影響することが懸念され、経済的な支援だけでなく、多様な困難に対応できる総合的な支援が必要です。</p>	<p>＜ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実＞</p> <p>⑥ ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や経済的支援、日常生活の支援等の充実を図ります。 ・子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりを進めます。 ・子どもの成長・進路選択に影響のない養育計画の作成意識を高めます。</p>	<p>【取組】 ＜ひとり親家庭への支援の充実・子どもの貧困対策＞ ・ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行います。(事業費 10,658千円) ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を2か所実施します。(事業費 4,699千円) ・子どもの貧困対策にかかる取り組みを推進するとともに、困難を抱える子どもや家庭に適切な支援に結びつくよう、各種支援制度やサービス等の必要な情報の提供を行います。 ・養育費の受け取りを推進するため、公正証書等の作成に必要な費用を支援します。(事業費 431千円)</p> <p>⑨</p> <p>【成果目標】 ・ひとり親家庭の子どもの進学率(中学校卒業後) 99%(令和4年度実績 100%) ・養育費確保推進事業の利用者 13人(令和4年度実績 16件)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>早期就園率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せず に就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、 子育ての見通しが立ちにくく不安を感じる保護者の増加が懸念されま す。 障害児通所支援の利用者が増加しておりますが、セルフプランでの 利用が多く、障害児相談支援事業所による相談支援につなげていくこ とが必要です。 また、発達相談等の一般相談の件数が増加しています。</p>	<p>⑦ <発達障害児等への支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機能強 化を進めるとともに、障害が疑われる子どもをサービスにつなげ、保護者が 安心して子どもを育てることができる環境を整えていきます。 ・発達、医療、福祉、就労等の多様な相談ニーズに対応し、乳幼児期から成 人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組むとともに、ペアレント・トレ ーニングを実施し、家族支援の充実に努めます。 ・草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら、民間の障 害児相談支援事業所の体制を強化し、地域の相談支援体制の充実を図りま す。 	<p>⑩ 【取組】 <支援の機能強化> 子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支 援「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。 (事業費 71,992千円)</p> <p>【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 36人(令和4年度 45人) ・親子体験通園教室の利用者数 25人(令和4年度 29人)</p> <p>⑪ 【取組】 <切れ目のない相談支援> 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援やペアレント・トレ ーニングに取り組みます。(事業費 60,501千円)</p> <p>【成果目標】 ・在園児に対する発達相談者数 500人(令和4年度 495人) ・園所等への巡回相談者数 53人(令和4年度 59人) ・5歳相談者数 24人(令和4年度 30人) ・小・中学・高校の相談者数 630人(令和4年度 609人) ・成人期の相談者数 145人(令和4年度 132人) ・ペアレント・トレーニング 1クール5回</p> <p>⑫ 【取組】 <民間事業所利用者負担分補助・障害相談支援事業所体制強化費> ・障害のある就学前の子どもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育 所等訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援しま す。 民間事業所利用者負担分補助(事業費 1,503千円) ・障害のある子どもが障害児通所支援サービス等を利用する場合の障害児 支援利用計画等の作成に対して、民間の相談支援事業所に対して、市の補 助制度を行います。 障害相談支援事業所体制強化費(事業費 6,246千円)</p> <p>【成果目標】 ・民間事業所利用者数 129人(令和4年度 120人) ・障害相談支援事業所体制強化費の利用数 5事業所 140人(令和4年度 6事業所 110人)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てが できる環境づくり 施策:発達障害児等への支援 の充実</p> <p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てが できる環境づくり 施策:発達障害児等への支援 の充実</p> <p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てが できる環境づくり 施策:発達障害児等への支援 の充実</p>	
<p>◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>8 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを 図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての 児童育成クラブの充実が求められています。</p>	<p>⑧ <児童育成クラブの充実></p> <p>子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保の ため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの施設の整備と、適正 な運営や質の向上に取り組めます。</p>	<p>⑬ 【取組】 <放課後の活動場所の確保> ・公設児童育成クラブの管理運営を行います。(事業費 343,637千円) ・利用ニーズの高い小学校区への民設児童育成クラブの開設を支援すると ともに、民設児童育成クラブの運営支援を行います。 (令和5年度運営支援22箇所、令和6年4月開設支援) (事業費 238,470千円) ・医療的ケア児に適切な支援を行うため、看護師を配置します。 (事業費 4,425千円) ・放課後児童支援員の経験年数等に応じた、キャリアアップのための処遇改 善を支援し、支援員等の安定的な確保と質の向上に繋がります。 (事業費 26,092千円) ・放課後児童支援員等処遇改善事業として、児童育成クラブに勤務する職員 を対象とした処遇改善を支援します。(事業費 21,173千円) ・児童育成クラブにおいて、新型コロナウイルス等感染症対策として、必要な 支援を行います。(事業費 19,900千円)</p> <p>【成果目標】 ・待機児童を解消します。 ・支援員等研修(会)の開催回数 4回(令和4年度 3回) ・キャリアアップ処遇改善費補助金 36施設(令和4年度 29施設) ・放課後児童支援員等処遇改善事業 36施設(令和4年度 31施設)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:児童育成クラブの充実</p>	<p>①未来を担 う子ども育 成プロジェ クト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>◆子ども・若者の育成支援を進めます。</p> <p>9 核家族化や労働環境の変化、技術革新による情報化等、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、様々な困難や課題に対応できずにいる子ども・若者への対応は社会的に解決すべき課題となっています。子ども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを総合的に推進するため、「草津市子ども・若者計画」を策定しています。</p>	<p>＜子ども・若者の支援体制整備の推進＞</p> <p>⑨ 各分野の関係機関が連携し、相談体制や支援ネットワークの構築等により、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目ない支援を充実します。</p>	<p>【取組】 ＜困難を有する子ども・若者や家族への支援＞ ・困難を有する子ども・若者への支援体制について、不登校やひきこもり等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する「子ども・若者の相談窓口」での悩みの受け止めや「子ども・若者支援協議会」の運営に継続して取り組むとともに「子ども・若者ケアラー」への対応として、家庭支援モデルの検討、試行を行いながら支援の方策について検討し、相談内容に応じた制度設計を行ってまいります。 また、不登校や引きこもり等の課題を抱える子ども若者を対象とした居場所を設置します ・「子どもの貧困対策連携強化事業」として行っていた研修会等については、「子ども・若者育成支援推進事業」として一体的に実施し、更なる支援の充実を図ります。(事業費 10,221千円)</p> <p>【成果目標】 ・子ども・若者ケアラー家庭支援モデルの検討、試行 ・子ども・若者の居場所の設置・運営(8月～)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>◆子ども・若者の育成支援を進めます。</p> <p>10 コロナ禍、情報化の進展などにより、青少年の取り巻く環境は大きく変化し、非行、いじめなどの問題が深刻化しています。安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、地域社会で子どもを育成する運動を進めます。 また、少年センターでは、相談活動のほか、地域の協力を得て、街頭巡回活動を行い青少年の健全育成に努めます。</p>	<p>＜青少年健全育成の推進の充実＞</p> <p>⑩ 青少年の健全育成を図るため、地域、学校、関係機関、行政とが連携し、青少年が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりや青少年への教育活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。</p>	<p>【取組】 ＜自覚と行動を促す機会づくり＞ 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、青少年が活躍する場の充実を図ります。</p> <p>⑮</p> <p>【成果目標】 ・青少年の主張発表大会の開催 (参加者数 100人)(令和4年度 152人) ・青少年育成大会の開催 (参加者数 120人)(令和4年度 127人)</p> <p>【取組】 ＜教育活動とネットワークの強化＞ 地域、学校、関係機関、行政の連携を強化し、街頭補導活動での声かけを通じて青少年の健全育成を図ります。</p> <p>⑯</p> <p>【成果目標】 ・相談件数 850件(令和4年度 691件) ・街頭補導活動 240回(令和4年度 241件)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:青少年健全育成の推進</p>	

《令和5年度 都市計画部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

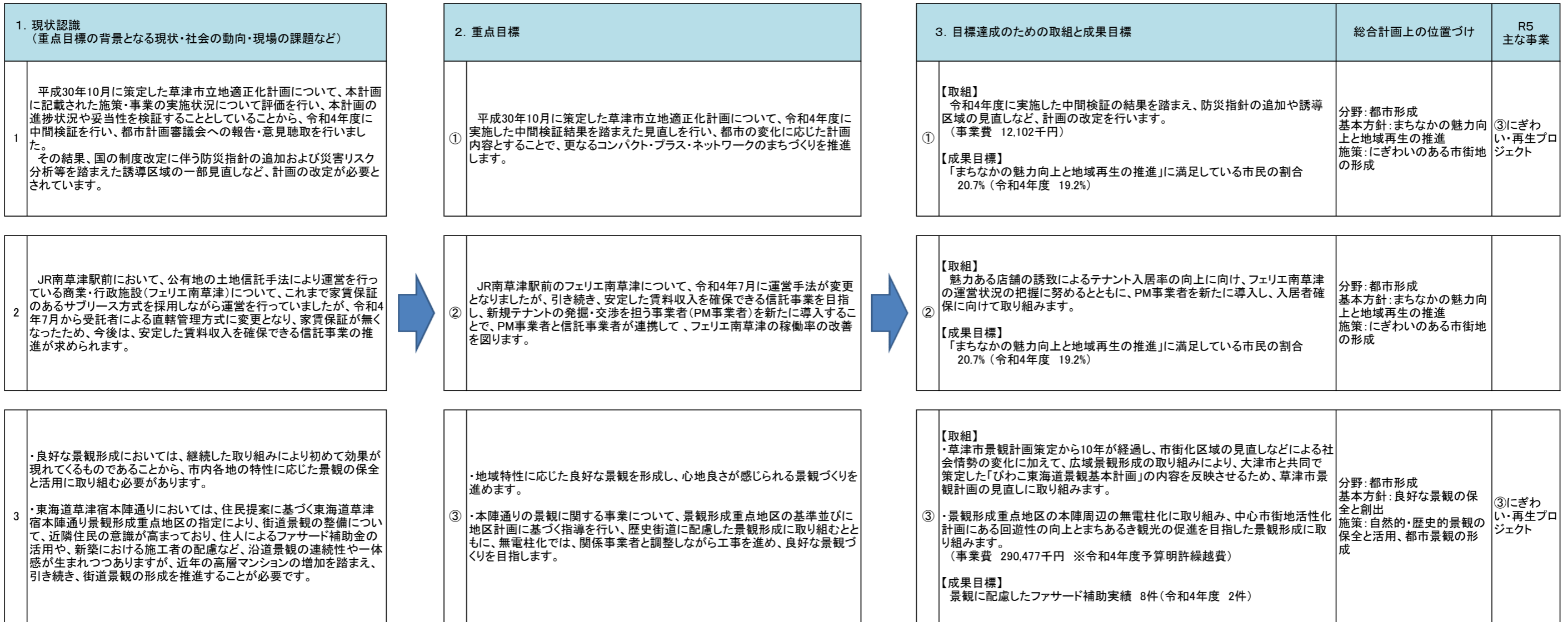
部長 一浦 辰己

◆部局の役割・目標像

「魅力」あふれるまちづくりの推進のために
 ◆誰もが心豊かな生活を送ることができる、利便性と豊かさのある健全な都市を実現するため、人口減少局面においても、市民の生活利便性が確保された、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保します。また、「ふるさと草津の心」を育むため、心地よさが感じられる良好な景観の保全・活用、創出を通じて、草津市の景観づくりを進めます。
 ◆中心市街地については、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健全なまち」を目指し、活性化に取り組みます。また、南草津エリアについて、「あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち」を目指し、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組みます。さらに、市街化調整区域において、「これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健全なまち」を目指し、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取り組みを推進します。
 ◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健全な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない安全・安心な草津市を目指して、交通安全対策を推進します。
 ◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。
 ◆安全で良好な住環境や災害に強いまちづくりを形成するため、建築基準法等に基づき指導、啓発を行うとともに、旧耐震構造の住宅の耐震化や震災発生時の避難経路の確保ができるよう住まい安心支援事業に取り組みます。また、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の整備を実現するため、住宅政策を推進します。
 ◆公共建築物については、持続可能なまちづくりの実現を目指して、経済・社会・環境の側面から総合的・長期的な視野に基づくライフサイクルコストを意識し、低廉かつ良質な整備に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	-	-	-
都市計画課	8	0	6	14	210,144	144,815	65,329
都市地域戦略課	7	0	0	7	64,279	1,008	63,271
交通政策課	6	1	10	17	722,928	494,526	228,402
開発調整課	5	0	3	8	7,696	4,250	3,446
建築政策課	7	0	3	10	46,861	28,077	18,784
公共建築課	13	0	1	14	21,334	0	21,334
合計	48	1	23	72	1,073,242	672,676	400,566



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>4 JR草津駅の中心市街地においては、マンション等の建設により人口は増えているものの、その人口増加をまちの活力に転換できていないことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を、平成31年3月に第2期計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を継続してきました。今後さらなる都市価値の向上のため、アフターコロナを見据えた新たな日常にふさわしいイベントの実施や、各拠点施設の連携、協力を強化していく必要があります。</p>	<p>④ 中心市街地活性化基本計画(第2期)に基づき、中心市街地において、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的・文化的な資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健康なまち」を目指します。</p>	<p>④ 【取組】 中心市街地の活性化に向けた取組として、草津まちづくり株式会社や中心市街地活性化協議会と連携して、ニワタスや草津川跡地公園de愛ひろば等の中心市街地内の公共空間を活用したアフターコロナを見据えたイベント等の実施や、空き店舗等を活用した魅力的な店舗の集積を進め、都市価値の向上に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合 28.3%(令和4年度 22.3%) ・「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 20.7%(令和4年度 19.2%)</p>	<p>分野: 商工観光 基本方針: 中心市街地の活性化 施策: 中心市街地のにぎわいの創出</p> <p>分野: 都市形成 基本方針: まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策: にぎわいのある市街地の形成</p>	
<p>5 南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった主要な交通ネットワークがありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かされていない状況です。</p>	<p>⑤ 南草津エリアまちづくり推進ビジョンに基づき、名神高速道路草津パーキングエリア(下り)に隣接する県が保有する保安林において、関係機関と調整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、本市の新たな交通結節拠点の実現を目指します。</p>	<p>⑤ 【取組】 国や県等の関係機関に加え、学識経験者や公共交通関係者、地域住民も参画する検討会において、令和4年度から取りまとめを行っている基本構想や国の交通拠点調査結果をもとに、整備すべき機能の具体化に向けて基本計画の策定に取り組みます。 (事業費 27,384千円 ※令和4年度予算明許繰越費)</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 20.7%(令和4年度 19.2%)</p>	<p>分野: 都市形成 基本方針: まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策: にぎわいのある市街地の形成</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>
<p>6 市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。</p>	<p>⑥ 立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健康に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。</p>	<p>⑥ 【取組】 対象6学区において、各学区のまちづくりプランに基づく具体的な取組などについて関係課と連携を行い、地域とともに推進します。 (事業費 27,300千円)</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 20.7%(令和4年度 19.2%)</p>	<p>分野: 都市形成 基本方針: まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策: 地域の特性と資源を活かした地域再生の推進</p>	
<p>7 ・バス交通等の利用者の減少により、交通事業者においては経営状況が厳しい状況であり、バス路線の減便や廃線などにより、公共交通のサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。</p> <p>・JR南草津駅東口ロータリーのバス待ち環境は、バス待ちの列がバスシェルター内で並びきれない状況であり、特に雨天時は傘をさすため、歩行者の妨げになるなどの問題が生じています。</p> <p>・JR南草津駅周辺では、東口ロータリーについては信号機の運用変更により、ロータリー内の交通は円滑化されましたが、周辺エリアにおいては交通渋滞が発生し、公共交通の定時性が損なわれるなどの問題が生じています。</p> <p>・草津駅西口自転車駐車場は、供用開始から41年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、駅利用者の駐車場利用のニーズが高いため、定期待ちが発生しています。</p>	<p>⑦ ・地域の特性を考慮した地域公共交通の再編を実施するため、市内の地域交通の現状や課題を把握し、「草津市地域交通網形成計画」を「草津市地域公共交通計画」へと新たに改定することで、公共交通の維持確保に取り組みます。</p> <p>・JR南草津駅東口ロータリー付近の信号機の運用変更により、ロータリー内が円滑に循環し、国道1号までの交通の円滑化が図られたことから、バス待ち環境の改善に優先して取り組むため、バスシェルターの整備について、引き続き検討を行います。</p> <p>・JR南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞の解消に向けて、引き続き対策を検討します。</p> <p>・草津駅西口自転車駐車場の建替により、自転車駐車スペースを拡大し、自転車利用環境の向上を図ります。 また、草津駅西口自転車駐車場の建替期間中の自転車駐車スペースを確保するため、草津駅西口第5自転車駐車場を整備します。</p>	<p>⑦ 【取組】 ・地域の特性を考慮した地域公共交通の再編を実施するため、市内の地域公共交通の現状や課題を把握し、「草津市地域交通網形成計画」を「草津市地域公共交通計画」へと新たに改定し、公共交通ネットワークの更なる充実を図ります。 (事業費 11,693千円)</p> <p>・JR南草津駅前広場(東口・西口)の改良に向けた基本計画の策定にあたり、UDCBKと連携して「まちづくり」や「にぎわい」の観点からの検討を行うとともに、南草津駅周辺交通対策検討会において、短期対策や中長期対策について検討します。 また、東口ロータリー一部分の短期対策としてバスシェルターの整備等にかかる実施設計を行います。 (事業費 15,629千円 ※令和4年度予算明許繰越費)</p> <p>・JR南草津駅周辺エリアにおける交通問題について、県とともに関係機関と連携し、南草津駅周辺交通対策検討会において交通渋滞の解消に向けた方策を検討します。</p> <p>・引き続き、草津駅西口第5自転車駐車場の整備工事をを行い、7月から供用を開始します。 また、草津駅西口自転車駐車場建替工事の実施設計を踏まえ、施設整備を実施します。 草津駅第5自転車駐車場建設工事 (事業費 64,900千円 ※令和4年度予算明許繰越費) 草津駅西口自転車駐車場建替工事実施設計業務 (事業費 11,000千円 ※令和4年度予算明許繰越費) 草津駅西口自転車駐車場建設工事 (事業費 228,300千円)</p> <p>【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 25.4%(令和4年度 18.2%)</p>	<p>分野: 交通 基本方針: 公共交通ネットワークの構築 施策: 公共交通ネットワークの充実 施策: 鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
8	本市の交通事故の発生件数は、昨年から横ばい傾向であり、県内では、未だ高い水準にあります。	⑧	「第11次草津市交通安全計画」に基づき、交通安全対策に取り組むことで、交通事故のない安全・安心な草津市を目指します。 また、施策の推進にあたっては、警察や関係機関と連携して取り組みを進めます。	⑧	【取組】 ・草津市交通指導員(わかばチーム)による交通安全教室を開催し、幼児等へ交通安全を啓発します。 また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアカレッジや交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 13,066千円) ⑧ ・自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室を開催し、令和5年度から始まるヘルメット着用の促進や街頭啓発を実施するなど、幅広い年代に対して啓発活動を行います。 (事業費 16,202千円) 【成果目標】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 23.1%(令和4年度 16.0%)	分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚	
9	良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、無秩序な開発行為を防止し、より安全で良好な住環境の確保が求められています。	⑨	都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。	⑨	【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行います。 ⑨ ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 19.0%(令和4年度 19.4%)	分野:都市形成 施策:土地利用の適切な誘導	
10	無料耐震診断に興味・関心を持たれている方は多く、診断は受けていただいておりますが、診断の結果、耐震性能が低いと判定された建物の所有者等が補強工事を実施することが少ない状況です。	⑩	住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋げられるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。	⑩	【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 (事業費 9,579千円) ⑩ 【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 24.0%(令和4年度 19.6%)	分野:防災 基本方針:自助・共助による防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と市民意識の高揚	
11	全国的な人口減少・少子高齢化の進行、災害の激甚化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家の増加等、住まいを取り巻く社会環境が大きく変化する状況にあります。このような中、マンション管理適正化法の改正や脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化等により、住宅政策の果たすべき役割が年々拡大しています。	⑪	市民生活の基盤となる住宅政策に効果的に取り組み、市民の住生活の安定・確保および向上を推進するため、住宅マスタープラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画およびマンション管理適正化計画を一体的に策定(改定)することで、良好な住宅ストックの形成を図ります。	⑪	【取組】 国および県の住生活基本計画を踏まえ、上位計画である第6次草津市総合計画との整合を図り、住宅マスタープラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画およびマンション管理適正化計画を一体的に策定(改定)します。 (事業費 16,610千円) ⑪ 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 19.0%(令和4年度 19.4%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:良質な住宅資産の形成、空き家等の対策の推進	
12	公共施設の一斉更新時期を迎えている状況にある中で、業務量が増加し、時間外勤務が常態化し、職員の育成機会の確保も厳しくなっています。	⑫	時間外勤務の縮減および職員育成機会の確保が課題となっており、今回の職員提案によるICT技術を活用した遠隔臨場の一部導入により、業務の効率化を図り、働き方改革を推進します。	⑫	【取組】 工事の施工現場において、「段階確認」、「材料確認」、「立会」作業に遠隔臨場が可能なシステムを導入し、受発注者間の作業効率の向上を図ります。 (事業費 477千円) ⑫ 【成果目標】 システム導入	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進	⑤行財政マネジメント

《令和5年度 建設部 組織目標》

様式2

◆部局の役割・目標像

草津市民や草津を訪れる人々にとって、心地よさをいつも感じられ、住みよいまち、住み続けたいまちをつくるため、都市形成の基盤をなす道路、河川、公園、市営住宅の整備を進めるとともに、インフラ資産の適正な維持管理を図ります。

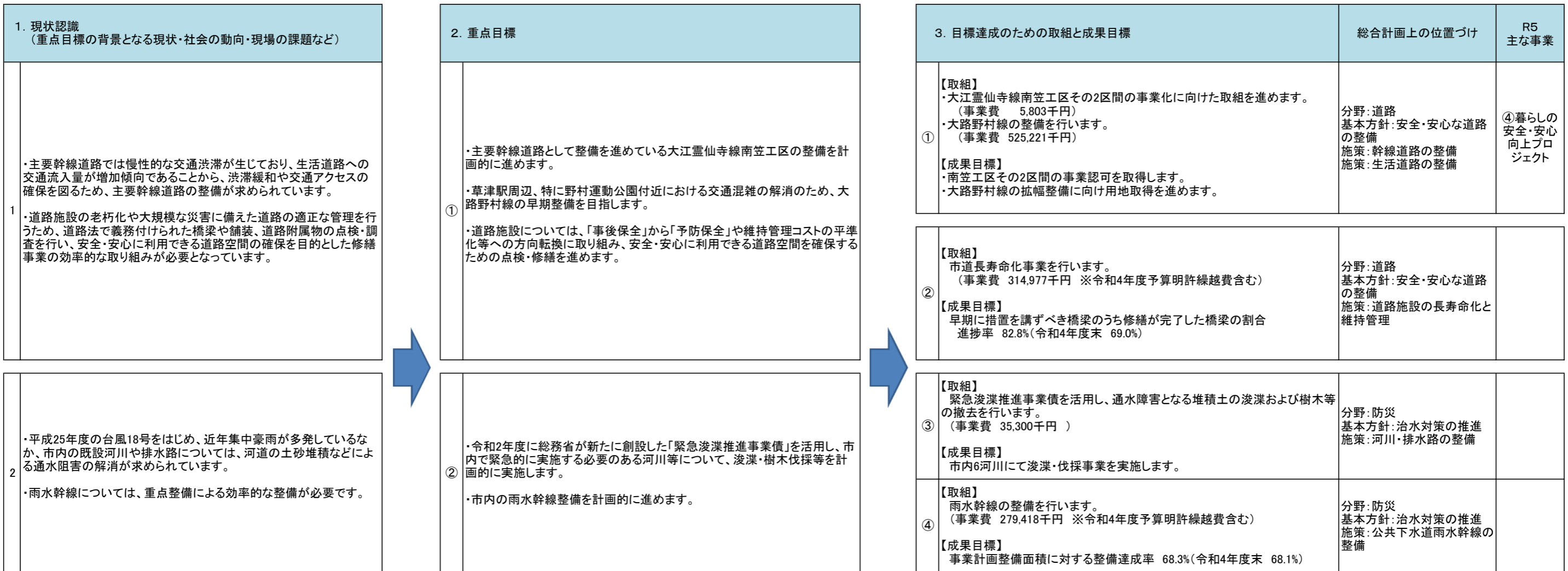
- ◆広域主要幹線道路や生活道路・歩道などの整備を進め、安全・安心に利用できる道路空間の構築を推進します。
 - ・各広域主要幹線道路の早期完成、早期事業化に向け国県等に対し要望していきます。
- ◆道路施設や公園施設の長寿命化と適正な維持管理を行います。
 - ・橋梁、舗装、道路附属物や公園遊具等の予防保全に努め、適切な修繕を行います。
- ◆河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。
 - ・雨水排水路の整備を計画的に進めます。
- ◆ガーデンシティの推進を図り、公園や緑地の整備、活用を行うことによって、安らぎと憩いの場の充実を図ります。
 - ・都市公園の整備を進めるとともに、今後のロクハ公園プールの方針の検討を行います。
 - ・草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めるとともに、草津川跡地公園のさらなる“にぎわい”と“うるおい”の創出に努めます。
- ◆(仮称)草津市立プールの整備を進めます。
 - ・「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を基本方針に掲げ、市民、県民のスポーツ振興や健康づくりに資する施設として整備を進めます。
- ◆大規模災害に備え、土地(道路、河川等)に係る正確な財産管理を図ります。
 - ・市街地の地籍調査を実施します。
- ◆市民の住まいの安心と安定を支えます。
 - ・公営住宅の供給を通じて、市民の住まいへの安心を支えます。
 - ・改良住宅の譲渡処分により、地域コミュニティの活性化を支援します。
 - ・老化が進む公営住宅の計画的な長寿命化対策等を通じて、超高齢社会への対応を進めます。

◆目標管理者

技監	東岡 正樹
部長	松尾 俊彦
理事	生田 英樹
理事	奥山 敏樹

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	6	0	0	6	-	-	-
道路課	15	0	5	20	1,450,131	819,545	630,586
河川課	8	1	1	10	386,699	290,434	96,265
公園緑地課	11	0	2	13	602,288	180,293	421,995
草津川跡地整備課	6	0	2	8	275,078	153,520	121,558
プール整備事業推進室	4	0	0	4	2,438,712	2,425,220	13,492
土木管理課	5	0	5	10	54,526	30,635	23,891
住宅課	9	0	3	12	635,998	496,820	139,178
合計	64	1	18	83	5,843,432	4,396,467	1,446,965



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民等のニーズを踏まえた公園・緑地の整備が必要です。 開園から30年以上が経過しているロクハ公園プールについて、劣化状況や市民ニーズを踏まえ、安全性や運営・管理について最適な整備運営の検討を行います。 第3次草津市みどりの基本計画に基づき、「ガーデンシティくさつ」を推進する必要があります。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 野路公園の整備を進めます。 今後のロクハ公園プールの方針等に係る基本計画を策定します。 ガーデニングの促進や活動団体の支援を進めます。 	<p>⑤</p> <p>【取組】 野路公園の用地取得を進めます。 (事業費 5,506千円)</p> <p>【成果目標】 野路公園用地取得率 90%(令和4年度末 28%)</p> <p>⑥</p> <p>【取組】 検討委員会での議論を踏まえ、今後のロクハ公園プールの方針等に係る基本計画を策定します。 (事業費 13,800千円)</p> <p>【成果目標】 ロクハ公園プールの方針等に係る基本計画を策定します。</p> <p>⑦</p> <p>【取組】 市内におけるガーデニング活動団体の支援を行います。 (事業費 702千円)</p> <p>【成果目標】 ガーデニング活動参加者延べ人数 534人(令和4年度 762人)</p>	<p>分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:公園・緑地の整備</p> <p>分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:公園・緑地の活用</p> <p>分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:まちなみ緑化の推進</p>	<p></p> <p>③にぎわい・再生プロジェクト</p> <p></p>
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> 草津川跡地公園の良好な環境や空間を維持するとともに、新しい生活様式に対応した魅力的な公園運営を行う必要があります。 草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めていく必要があります。 	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 区間4について、滋賀県をはじめとした関係機関と連携して整備を進めます。 区間6について、滋賀県や栗東市をはじめとした関係機関と連携して整備を進めます。 区間2、5(ai彩ひろば、de愛ひろば)について、民間ノウハウを生かした指定管理者による管理を行うとともに、草津まちづくり株式会社や園内の店舗事業者、市民活動など、多様な主体が関わる公園運営を行い、にぎわいを創出します。 	<p>⑧</p> <p>【取組】 ・区間4JR琵琶湖線草津川トンネルの交差部分の道路拡幅整備を滋賀県とともに進めます。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 67,771千円)</p> <p>・区間6の先行取得した用地の買戻しを行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 33,930千円)</p> <p>・区間6の実施設計を栗東市とともに進めます。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 110,000千円 ※令和4年度予算明許繰越費)</p> <p>・区間6の工事に着手します。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 30,217千円)</p> <p>・草津川跡地公園について指定管理者による管理を行います。 (事業費 104,600千円)</p> <p>【成果目標】 「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合 42.8%(令和4年度実績 42.7%)</p>	<p>分野:公園・緑地 基本方針:草津川跡地の空間整備 施策:草津川跡地の整備</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>5 平成30年11月に策定した『(仮称)草津市立プール整備基本計画』の基本方針である「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を図るため、令和7年に開催の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の水泳競技会場として、また、大会後の利活用を見据えて、(仮称)草津市立プールの整備を進めます。</p>	<p>⑤ 令和6年6月の供用開始(予定)に向け、事業者や滋賀県をはじめとする関係機関等と連携しながら、計画的な事業進捗を図ります。</p>	<p>【取組】 ・引き続き、PFI方式により(仮称)草津市立プールの整備を進めるとともに、運営面についても、事業者や関係団体等とともに、施設の供用開始に向けた準備を進めます。</p> <p>⑨ ・引き続き、周辺道路の改修工事を進めます。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 4,176,575千円 ※令和4年度予算明許繰越費含む)</p> <p>【成果目標】 PFI方式により建築工事を進めるとともに、周辺道路の改修工事を進めます。</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ環境の充実</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>
<p>6 ・改良住宅は、入居者の代替住宅として建設したものであり、地域での安定した暮らしに向けて、国の承認を得て、有償譲渡を進める必要があります。</p> <p>・平成29年度に外部有識者による改良住宅譲渡審議会を設置し、有償譲渡に向けた課題整理を行いました。</p> <p>・令和元年度から譲渡処分を開始しました。今後も継続して譲渡処分を進める必要があります。</p>	<p>⑥ 有償譲渡を希望される入居者に対し、順次譲渡処分を進めます。</p>	<p>【取組】 譲渡の申込があった30名(31戸)のうち13名(13戸)の譲渡を完了し、残りの17名(18戸)の譲渡に向けた手続きを進めます。 ※同和対策本部会議関連事項 (事業費 123,898千円)</p> <p>⑩ 【成果目標】 譲渡戸数 13名(13戸)(令和4年度実績 7名(7戸))</p>	<p>分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:良質な住宅資産の形成</p>	
<p>7 ・高齢化の進展により、公営住宅のニーズが高まっています。</p> <p>・本市の公営住宅の多くは、昭和50年代に建設しており、老朽化が進むとともに、バリアフリーの問題など、超高齢社会に備えた適切な更新が必要です。</p> <p>・平成29年度に改訂した「草津市市営住宅長寿命化計画」において、老朽化した公営住宅の長寿命化対策等を位置付けています。</p>	<p>⑦ 常盤団地の長寿命化対策を推進します。</p>	<p>【取組】 常盤団地B棟工事の完成、C棟の工事着手および外構工事に向けた設計を行います。 ⑪ (事業費 272,406千円)</p> <p>【成果目標】 常盤団地の長寿命化された住戸数 24戸(B棟)</p>	<p>分野:地域福祉 基本方針:福祉の総合的な相談・支援の充実 施策:セーフティネットの充実</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>

《令和5年度 上下水道部 組織目標》

◆目標管理者

部長 横山 晃

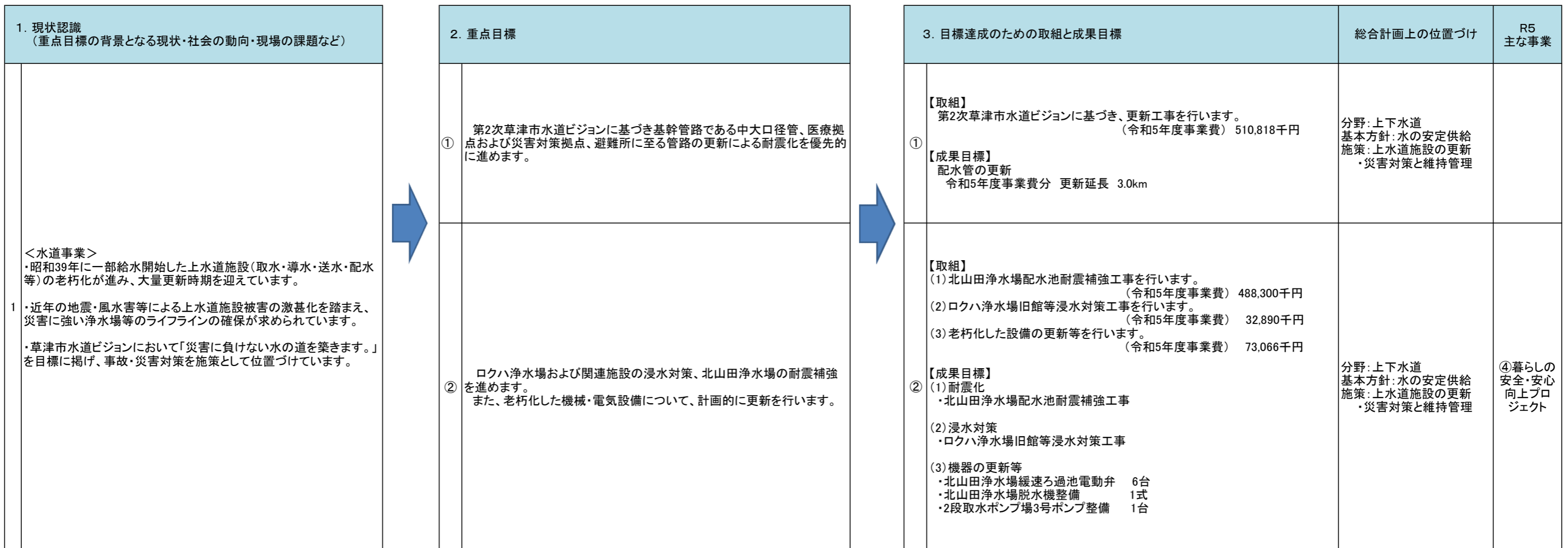
◆部局の役割・目標像

市民のみなさまの安心・安全で快適な暮らしのために

- ◆安心・安全で安定した水の供給に努めます。
 - ・「安全でおいしく飲める水」を安定してお届けするため、適切な上水道施設の整備や維持管理を行います。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆下水道を通じ、豊かな琵琶湖の自然を守り、快適な暮らしを支えます。
 - ・下水道施設の適切な維持管理を行い、汚水の適正処理に努めます。
 - ・下水道整備も概成し、今後、未水洗化世帯の下水道への早期接続を促し、水洗化率の向上に努めます。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆信頼を高める安定した経営に努めます。
 - ・上下水道事業のサービス向上に努めるとともに、事業内容や経営状況の情報発信を効果的に行います。
 - ・上下水道事業を安定的に継続するため、健全な事業運営に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
【水道事業】							
上下水道総務課	5	0	3	8	1,461,449	355,783	1,105,666
給排水課	3	0	3	6	9,868	2,244	7,624
上下水道施設課	11	0	2	13	965,059	53,765	911,294
北山田浄水場	3	1	4	8	1,293,603	139,880	1,153,723
ロクハ浄水場	9	3	4	16			
【下水道事業】							
上下水道総務課	4	0	2	6	4,885,588	1,848,543	3,037,045
給排水課	2	0	2	4	9,172	381	8,791
上下水道施設課	7	0	2	9	540,223	443,051	97,172
合計	47	4	22	73	9,164,962	2,843,647	6,321,315



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>2</p> <p><水道事業(経営)> ・昭和39年の一部供用開始から55年以上が経過し、老朽化した水道管の更新と併せて、震災等に備えたライフラインとしての機能確保が求められています。</p> <p>・水需要の減少や物価高騰など水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。</p>	<p>③</p> <p><水道事業(経営)> 老朽化した水道管の更新を順次実施し、災害に備えたライフラインとしての機能確保を考慮した整備・更新・改修を進めながら、安定的な水道水の供給と健全な経営を継続して行えるよう、第2次草津市水道ビジョンに基づき、水道料金の10%還元を令和9年度末まで実施します。 また、経営状況の確認を行い、長期的な視点で公営企業としての健全経営を目指し、経営基盤の強化に努めます。</p>	<p>③</p> <p>【取組】 事業や経営状況の把握を行い、第2次草津市水道ビジョンに基づく進捗管理を行います。</p> <p>【成果目標】 経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。</p>	<p>分野:上下水道 基本方針:水の安定供給 施策:上水道事業の健全経営</p>	
<p>3</p> <p><下水道事業> ・昭和49年の事業着手から45年以上が経過し、今後は施設の老朽化が進み、維持管理・更新費用の増大が見込まれます。 今後、効率的な施設管理を行うためには、優先順位を付けて計画的に事業を進めるとともに、事業を平準化する必要があります。</p> <p>・大震災の発生に備え、災害に強いライフラインの確保が求められており、下水道施設の耐震化について市民意識が高まっています。</p>	<p>④</p> <p>草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、計画的に施設を点検・調査し、更新を進めます。 また、災害対策拠点、避難所等からの排水を受ける重要な幹線等の耐震化を計画的に進めます。</p>	<p>④</p> <p>【取組】 (1)施設の点検・調査、更新を行います。(令和5年度事業費) 69,913千円 (2)耐震対策の工事等を行います。(令和5年度事業費) 21,454千円</p> <p>【成果目標】 (1)カメラ調査、施設の更新 ・カメラ調査延長 8.0km ・マンホールポンプ更新 4基 ・下水道管管更生工 16m</p> <p>(2)耐震対策工事 ・マンホール継手対策 30箇所</p>	<p>分野:上下水道 基本方針:下水道の安定運営 施策:下水道施設の更新 ・災害対策と維持管理</p>	
<p>4</p> <p><下水道事業(経営)> ・昭和49年の事業着手から45年以上が経過し、普及率も高水準に達しています。今後は老朽化した施設の更新や効率的な維持管理に主眼をおいた事業運営が必要となっています。</p> <p>・下水道事業は利用者のみならずからの下水道使用料のほか、総務省の繰出基準に基づく一般会計からの繰入金などにより経営を行っています。</p> <p>・使用料収入はほぼ横ばい傾向となっていますが、物価高騰など下水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。</p>	<p>⑤</p> <p><下水道事業(経営)> ・老朽化が進む施設の点検調査を実施し、施設の状況を把握した上で、老朽化と災害への対策を行うと同時に、集中して実施してきた初期投資の更新時期の平準化を目指します。 また、草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、下水道施設の更新や災害対策を推進しながらも、経営の健全化を図り、安定した事業運営を行います。</p> <p>・総務省基準外の繰入金について、段階的な削減を行うことにより、独立採算の実現を目指します。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 事業や経営状況の把握を行い、草津市下水道事業第9期経営計画に基づく進捗管理を行います。</p> <p>【成果目標】 経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。</p>	<p>分野:上下水道 基本方針:下水道の安定運営 施策:下水道事業の健全経営</p>	
<p>5</p> <p>・草津市では、誰もが生きがいを持ち健やかに暮らせるまちを目指し、「健幸都市」づくりに取り組んでいます。第6次草津市総合計画の基本構想に掲げる「健幸創造都市 草津」の実現に向け、市民が健幸づくりに取り組むためのきっかけづくりや環境づくりへの取組が必要となります。</p> <p>・公営企業におきましても、上記の取り組みを踏まえた施設管理への協力が求められています。</p>	<p>⑥</p> <p>・健幸都市づくりに係る取組の1つとして、烏丸半島内のマンホール蓋をデザイン製に交換することで、BIWA-TEKUアプリの回遊コースとしての設定が可能となり、市民や市を訪れる方々がウォーキングに取り組んでいただくためのきっかけづくりを主な目的としています。</p> <p>・公営企業におきましても、下水道への理解や関心を深めていただくことは重要であり、その手段として上下水道部はデザインマンホール蓋の設置を行います。</p>	<p>⑥</p> <p>【取組】 デザインマンホール蓋の整備を行います。(令和5年度事業費) 3,061千円</p> <p>【成果目標】 デザインマンホール蓋の整備 4枚</p>	<p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>

《令和5年度 会計課 組織目標》

◆目標管理者

会計管理者 福西 弘充

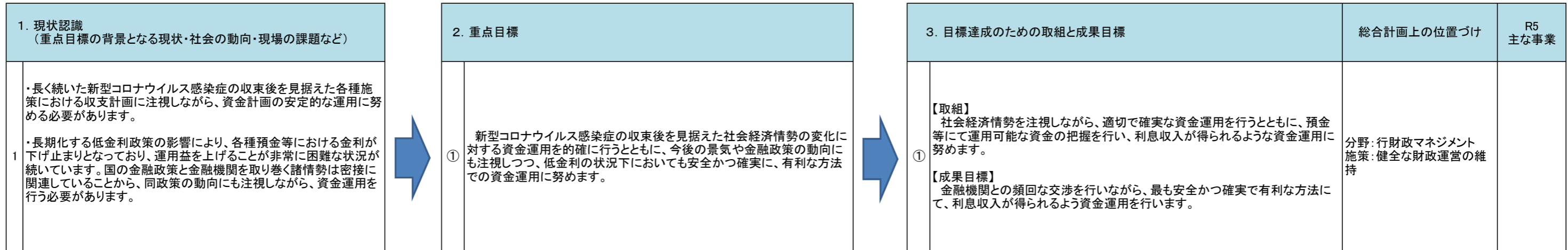
◆部局の役割・目標像

会計規則等に基づく適正な会計処理審査と公金の安全かつ確実な管理および運用に努めます。

- ◆効率的かつ正確な会計事務に努め、適正な会計処理の審査と迅速な支払い手続きを行います。
- ◆市民の共有財産である公金を適正に管理・運用します。
 - ・必要な資金の状況を的確に把握し、確実な資金運用を行います。
 - ・運用可能な資金を定期預金等の安全かつ確実に、有利な方法で運用します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	1	0	0	1	-	-	-
会計課	3	0	1	4	48,077	0	48,077
合計	4	0	1	5	48,077	0	48,077



《令和5年度 教育委員会事務局 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長	増田 高志
理事	菊池 誠

◆部局の役割・目標像

草津市教育振興基本計画の基本理念「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の4つの基本方向に基づき、全国に誇れる実践を重ね、本市の教育のさらなる向上を目指します。
また、児童生徒および教職員が安心して過ごすことのできる学校環境づくりに引き続き努めてまいります。

◆子どもの生きる力を育みます

- ・いじめを根絶する取組を推進します。
- ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を推進します。
- ・子どもの健やかな体づくりを推進します。
- ・ICTを活用した教育を推進します。
- ・基礎学力向上のための取組の充実を図ります。
- ・英語教育を推進します。

◆学校の教育力を高めます

- ・配慮を要する子どもへの支援体制の充実を図ります。
- ・学校等の施設・設備の整備を推進します。

◆社会全体で学びを進めます

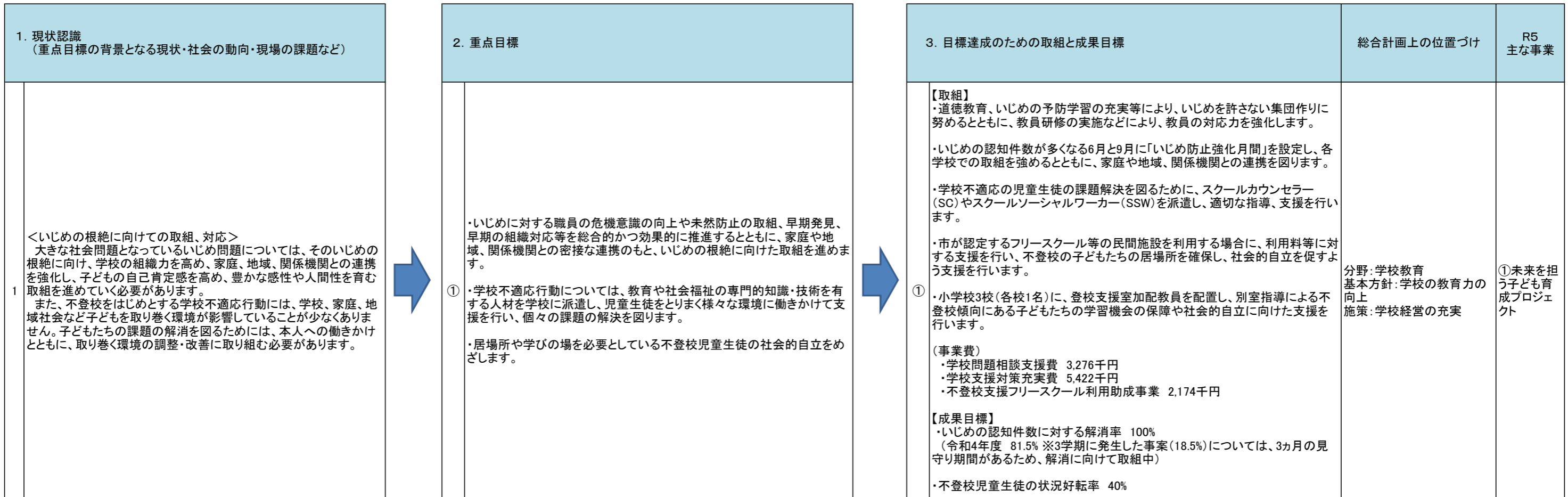
- ・地域協働学校の推進を図ります。
- ・市民の生涯スポーツ活動を支援します。
- ・社会体育施設の整備・充実を図ります。
- ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会)を推進します。

◆歴史と文化を守り育てます

- ・文化・芸術の振興を図ります。
- ・文化財の調査と保護を推進します。
- ・歴史資産を生かしたまちづくりを推進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	6	0	0	6	-	-	-
教育総務課	8	0	3	11	1,574,671	455,895	1,118,776
学校給食センター	2	0	2	4	684,865	411,702	273,163
第二学校給食センター	2	0	1	3	412,019	215,999	196,020
生涯学習課	7	0	2	9	329,718	101,065	228,653
スポーツ推進課	4	0	1	5	244,904	96,035	148,869
国スポ・障スポ推進室	8	0	1	9	58,426	0	58,426
歴史文化財課	8	1	2	11	138,627	121,225	17,402
草津宿街道交流館	3	1	7	11	36,630	5,340	31,290
図書館	5	0	15	20	150,872	3,226	147,646
南草津図書館	3	1	11	15	82,569	22,242	60,327
学校教育課	10	0	4	14	297,125	22,665	274,460
児童生徒支援課	8	0	1	9	224,854	41,720	183,134
学校政策推進課	5	0	2	7	144,562	9,938	134,624
教育研究所	3	0	9	12	46,738	2,631	44,107
合計	82	3	61	146	4,426,580	1,509,683	2,916,897



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p><健やかな体づくりの推進> ・平成27年度からの体力向上プロジェクトにより、体力得点が上昇傾向であり、全国平均点に迫るもしくは上回るまで上昇傾向でありましたが、令和3・4年度はコロナ禍の影響もあり、全国の傾向と同様に低下傾向となりました。</p> <p>2 ・小学生においては、「運動が好き、体育の授業が楽しい」と思えるよう授業の改善や運動習慣の確立により、体力の向上につながるような取組が必要です。</p> <p>・中学生においては、部活動など本格的にスポーツを行う機会が増え、けがが増加するため、スポーツ傷害予防に取り組む必要があります。</p>	<p>② ・立命館大学等と連携し、児童生徒が運動する機会や環境の充実のための効果的な取組を行うとともに、短時間運動プログラム(草津市チャレンジタイム)の推進や教科体育の授業改善、スポーツ傷害予防講座等の実施により児童生徒の体力向上に取り組めます。</p> <p>・小中学校体力向上プロジェクト第3期計画(令和3年度～令和5年度)により、引き続き体力向上に取り組むとともに、「運動が好き、体育の授業が楽しい」につながる授業改善に向けて、第3期の計画の推進に取り組めます。</p>	<p>【取組】 小中学校で体力向上プロジェクトに取り組み、「運動をすることが好き、体育の授業が楽しい」につながる授業改善を進めるとともに、効果の高い短時間運動プログラムの実施を通じて、子どもたちの体力向上に取り組めます。また、「運動をすることが好き、体育の授業が楽しい」と思う子どもの割合が上がることを目指して取り組めます。</p> <p>(事業費) ・小学校体力向上プロジェクト事業 530千円 ・中学校体力向上プロジェクト事業 325千円</p> <p>② 【成果目標】 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査実技種目の成績(小学5年生) 男女とも全国平均点を上回る。 令和4年度草津市(男子51.70、女子53.14) 全国(男子52.29、女子54.32)</p> <p>・運動をすることが好きな子どもの割合(小学5年生) 男女とも全国平均割合を上回る。 令和4年度草津市(男子65.8、女子51.3) 全国(男子69.8、女子55.0)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:子どもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成</p>	
<p>3 <安全・安心でおいしい学校給食の提供> 学校給食を通して、子どもの健やかな成長を助け、食育と地産地消の推進を図ることが必要になっています。</p>	<p>③ ・安全・安心でおいしい学校給食の提供に取り組めます。</p> <p>・地場産物や行事食の取入れに努め、食の学びを進めます。</p>	<p>【取組】 ・「和食の推進・啓発」とともに「減塩」、「手作り」、「同一アレルギー1日1品目まで」の献立作成に取り組めます。</p> <p>・献立に行事食等を取り入れ、日本の食文化や食の大切さを伝えます。</p> <p>・生産者や食物への感謝、新鮮で安全な食材の確保とともに、地域農産物等の利用拡大を図ります。</p> <p>・中学校給食の残食の削減に取り組めます。</p> <p>【成果目標】 地産地消率 県内産活用率 40%(令和4年度 30.3%) 中学校給食における残食率 15%未満(令和4年度 19.5%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:子どもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成</p>	
<p>4 <学校ICT教育の推進> 協働的な学びと個別最適な学びを一体的に行う「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進し、ICTを活用した効果的な指導をより充実させる必要があります。</p> <p>教員のICT活用指導力にのアンケート結果から、指導力の教員間格差を解消する必要があります。</p>	<p>④ 「1人1台端末」を活用することで、個別最適化された学びを進め、アナログとデジタルを融合させたハイブリッドな学習により、主体的・対話的な授業となるよう改善を図り、学力の向上を目指します。</p>	<p>【取組】 ・思考ツールなどの操作性の高い「協働学習ソフト」を新たに導入し、自分の考えを可視化し表現することで、思考力・判断力・表現力をさらに育みます。また、円滑な活用を図るため、月1回各校で教員研修会を実施します。</p> <p>・オフラインでも使用できるAIデジタルドリルを新たに導入し、主体的な学習と個別最適な学びを推進します。あらゆる学年と教科の問題が利用できることを生かし、子どものニーズに応じた学習と家庭学習の充実を図ります。</p> <p>・New草津型アクティブ・ラーニングの推進のため、研究校を指定し、研究結果の公表を行って効果を市内全校へ普及させることで教員の指導力を高めます。</p> <p>④ ・特別な支援を要する児童生徒の特性に応じた教材の対応を進めます。</p> <p>(事業費) New草津型アクティブ・ラーニング実践支援事業費 300千円</p> <p>【成果目標】 ・(全国学力学習状況調査)「ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」児童生徒 95%以上(令和4年度 94.7%)</p> <p>・児童生徒アンケート 「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」肯定的回答 95%以上(令和4年度 91.5%)</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:教育内容の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>5 <スクールESDくさつの推進> 子ども達が持続可能な社会の担い手としての資質・能力を育成することをめざした教育活動を通じて、身近な地域から行動を開始し、学びを実生活や社会につなげ、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けていく必要があります。</p>	<p>⑤ 「スクールESDくさつ」プロジェクトを実施し、環境、健康、福祉、人権、産業、歴史・文化など様々な地域課題を体験的な学びを通して、その解決に子どもたちが主体的にかかわり、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けることを目指します。</p>	<p>⑤ 【取組】 「スクールESDくさつ」を推進するにあたり、ESDカレンダーの作成支援、モデル校3校での実践と検証、報告会を行います。 (事業費 5,882千円)</p> <p>【成果目標】 「総合的な学習の時間では、課題について調べたり、まとめたりするとともに、課題解決の方法を提案したり、発信したりする活動に取り組んでいる。」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、小学校平均75%以上、中学校平均70%以上(令和4年度 小72.9%、中66.9%)。</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:子どもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力の育成</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>6 <学びの基礎となる読みの力の定着> 市内小学校において、1年生の段階で、学習の基本となるひらがなの読み書きにつまずいている児童が一定数います。1年生時のつまずきは、高学年段階での学習困難の大きな要因となっていることから、低学年の早い段階から効果的な指導・支援を行う必要があります。 また、文章を素早く正確に読む力は「読解力」の向上につながり、効果的な「読み」の指導を早期から継続的に行うことが、学力向上につながります。 これらのことから、読みにつまずく児童を、1年生のうちに早期発見し、具体的かつ効果的な支援を即時行う必要があります。</p>	<p>⑥ ・年間を通して定期的なアセスメントを行い、学習につまずく児童を早期発見するとともに、科学的根拠のあるアセスメント結果に基づく、効果的な指導・支援を行います。 ・1年生の国語科の授業において、科学的根拠のある「読み」の指導を継続的にを行い、学力の基盤となる読みの力の向上を図ります。 ・取組の実践、成果を広く公開・発信し、保護者・教職員等の理解・協力を得るとともに、児童の自己有能感を高め、学習意欲の向上を図ります。</p>	<p>⑥ 【取組】 1年生学級の国語科の授業において、児童の読みの力を分析・把握し、タブレットPCを活用し、一人一人の課題に応じ、多層指導モデル(MIM)による「読み」の指導を年間を通して行います。 (事業費) 小1学びの基礎育成事業 756千円</p> <p>【成果目標】 1年生の指導終了時に読みにつまずく児童の割合 17%以下 (令和4年度 20.3%) ※アセスメント結果のうち、3rdステージ対象児童の割合</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:子どもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力の育成</p>	
<p>7 <教職員の専門性・指導力の向上> 小中学校では学習指導要領の実施や、GIGAスクール構想の実現に向けた一人一台のタブレット端末を活用した授業、いじめや不登校をはじめとする教育の今日的課題等、様々な課題や変化に対応することが求められており、研修等を通じて、教員としてさらなる専門性を高める必要があります。</p>	<p>⑦ 学校教育の水準向上をめざし、専門性・指導力の向上を図る研修や支援を行います。</p>	<p>⑦ 【取組】 教職員の専門性や指導力の向上を図るため教職員対象に様々な教育課題について研修講座を実施します。 (事業費) 講座開設費 191千円</p> <p>【成果目標】 研修参加者アンケートの満足度 97.5%(令和4年度 97%)</p> <p>⑧ 【取組】 対象教員に対して、スキルアップアドバイザーが授業づくりや学級づくりに等に関する個別指導を行います。 (事業費) スキルアップアドバイザー配置費 11,427千円</p> <p>【成果目標】 対象者アンケートの肯定的評価 97.5%(令和4年度 97%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力向上</p>	
<p>8 <学校教育の支援体制の充実> 学校に対して保護者や地域住民等から様々な要望があり、対応に苦慮する教職員が増加しています。適切に対応するにはスクールローヤー等による法的な裏付けや福祉等の専門的な視点を踏まえ、適切に対応することが求められています。 また、児童生徒の問題行動もいじめや不登校、自傷行為等多様化しており、効果的な対応と未然防止を図るには教育的な視点だけでなく、社会福祉や精神保健福祉等の専門的な視点を踏まえたスクールソーシャルワークが必要となっています。</p>	<p>⑧ スーパーバイザー(弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士)から法的な視点や福祉的な視点を取り入れた専門的な指導助言を受け、適切に対応することで、学校が抱える問題の早期解決につなげます。</p>	<p>⑨ 【取組】 学校だけでは対応しきれないケースへ対応するために、スーパーバイザーを招聘した学校問題サポートチーム会議を開き、専門的な視点を取り入れた指導または助言を行います。 (事業費) 学校問題サポートチーム運営費 1,988千円</p> <p>【成果目標】 課題改善率 95%(令和4年度 94.8%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:学校経営の充実</p>	
<p>9 <配慮を要する子どもへの支援体制の充実> 近年、著しく増加している不登校をはじめとする学校不適応行動について、早期に対応し問題解決をする必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校措置やニューノーマルと呼ばれる生活に伴い、生活リズムを崩したり、人との接触やコミュニケーションに不安が高まったりして、不登校児童生徒が増大することが懸念されています。 不登校の要因は、学校、家庭、地域社会など子どもを取り巻く様々な環境が影響しています。子どもや保護者のみで問題解決を図ることが難しく、状況を改善に向けて学校や関係機関が連携して支援をする必要があります。</p>	<p>⑨ やまびこ教育相談室において、学校不適応や不登校の状況にある児童生徒や保護者への教育相談や支援を行います。</p>	<p>⑩ 【取組】 ・やまびこ教育相談室において、学校不適応や不登校傾向のある児童生徒や保護者への教育相談を電話および面談を通して行います。 ・やまびこ教室では、これまでの青地教室に加え、新たに上笠教室を設置し、学校不適応や不登校傾向のある児童生徒が小集団での活動を通して、集団の中で過ごす力を高め、学校復帰や社会的自立につながるよう支援します。 (事業費) ・教育研究所指導員配置費 6,291千円 ・やまびこ教育相談室運営費 17,449千円</p> <p>【成果目標】 不登校児童生徒の状況改善率 81.5%(令和4年度 81%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:学校経営の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p><学校等の施設・設備の整備> ・小中学校施設は建築後相当の年数が経過しており老朽化が著しい状態です。また、グラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校が多く、長寿命化改修工事を進める必要があります。</p> <p>10 学校施設の構造体に係る耐震化は完了していますが、構造体以外の天井や窓、備品等(非構造部材)の耐震化が完了しておらず、これらの耐震対策を進める必要があります。</p> <p>・一部の校区内では宅地開発が進み、児童生徒数が増加することにより、今後、教室が不足することが想定されることから、必要な対応を行う必要があります。</p>	<p>・老朽化が進む学校施設の長寿命化、安全性の確保、教育環境の改善を図るため、改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。</p> <p>⑩ 地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事を行います。</p> <p>・児童生徒が増加する小中学校において適正な施設規模を確保するために、必要な工事・実施設計業務等を行います。</p>	<p>【取組】 建築後相当年数経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行います。</p> <p><令和5年度当初予算> (事業費)37,851千円 ・玉川中学校特別教室棟・体育館トイレ改修工事実施設計業務(4,957千円) ・笠縫小学校グラウンド改修工事実施設計業務(6,054千円) ・南笠東小学校予防改修工事実施設計業務(17,600千円) ・笠縫小学校長寿命化改修基本計画策定業務(3,960千円) ・高穂中学校施設保全計画策定業務(5,280千円)</p> <p>⑪ <令和4年度予算明許繰越> (事業費)208,445千円 ・南笠東小学校トイレ改修工事(56,282千円) ・南笠東小学校トイレ改修工事監理業務(3,322千円) ・志津南小学校体育館トイレ改修工事(32,556千円) ・志津南小学校体育館トイレ改修工事監理業務(3,232千円) ・新堂中学校グラウンド改修工事(110,253千円) ・新堂中学校グラウンド改修工事監理業務(2,800千円)</p> <p>【成果目標】 各工事、実施設計の完了、計画の策定</p> <p>【取組】 中学校の非構造部材の耐震対策工事を行います。</p> <p><令和4年度予算明許繰越> (事業費)17,555千円 ・松原中学校非構造部材改修1期工事(15,400千円) ・松原中学校非構造部材改修1期工事監理業務(2,155千円)</p> <p>⑫ 【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率(累計)72.5% (令和4年度 70%)</p> <p>【取組】 児童生徒が増加する小中学校における教室不足を解消するために、必要な工事・実施設計業務等を行います。</p> <p><令和5年度当初予算> (事業費)56,270千円 ・志津小学校仮設更衣室賃借料(9,460千円) ※令和4年度に仮設更衣室を設置 ・志津小学校教室棟賃借料(43,400千円) ※令和5年度に仮設教室棟を建設 ・草津小学校特別教室改修工事実施設計業務(1,705千円) ・高穂中学校ピロティ改修工事実施設計業務(1,705千円)</p> <p>⑬ 【成果目標】 各工事、実施設計の完了</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p><地域協働校の推進> 少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により、子どもを取り巻く地域力が衰退している状況のもと、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えていくことが重要です。</p> <p>11 本市では、平成10年から全国に先駆けて地域協働校に取り組みを進めており、今後とも地域協働校(地域学校協働活動)と学校運営協議会との一体的推進、より緊密な地域との連携・協働、「スクールESDくさつ」の理念に基づく地域課題解決型の取り組みを推進することを通じて、大人と子どもが協働し、ともに輝けるよう、社会全体で学びを進める必要があります。</p>	<p>⑪ 「スクールESDくさつ」プロジェクトにおいて、子どもたちが環境、健康、福祉、人権、産業、歴史・文化など様々な地域課題に主体的にかかわり、体験的な学びを通して地域とともに成長できる地域協働校を展開し、学校・家庭・地域の連携を深めながら、大人と子どもが学び合う地域学習社会づくりを進めます。</p>	<p>【取組】 14小学校、1中学校に地域コーディネーターを配置し、「スクールESDくさつ」の理念に基づく、学校と地域の連携による地域課題解決型の体験学習の実施を推進します。</p> <p>(事業費) 地域協働校推進費 8,233千円</p> <p>⑭ 【成果目標】 地域協働校の推進に満足している市民の割合 22.5% (令和4年度実績 17.2%)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:家庭・地域での学びの充実</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p><読書のまちの推進> ・令和4年度の南草津図書館20周年に引き続き、令和5年度に図書館(本館)も開館40周年を迎えます。</p> <p>・近年、児童・生徒の不読率が上昇傾向にあります。</p> <p>12 全国学力学習状況調査で、読書量と学力の相関関係が報告され、また、滋賀県等による健康寿命の要因分析で、読書量が健康寿命の延伸につながることも報告されています。</p> <p>・草津市立図書館は同規模自治体(104市区)の中で、貸出数が7位など、利用が多い図書館です。</p>	<p>・草津市立図書館を中心に、小中学校や就学前施設の読書環境の整備をはかり、市民がより読書に親しめる環境づくりに取り組みます。</p> <p>12 今まで図書館を利用したことがない人など、新たな利用者を取り込んでいきます。</p> <p>・地域全体での読書活動の推進に取り組みます。</p> <p>・子どもから高齢者まで全ての市民の生活に本と出会う機会をつくることで、読書が新しい発見や好奇心につながるよう取り組みます。</p>	<p>【取組】 ・図書館(本館)の絵本・児童書コーナーをリニューアルします。</p> <p>・読書空間を整備し、図書館アプリを導入し、利用者の利便性向上につなげます。</p> <p>・小中学校の児童生徒向けの読書ポイント事業や小型移動図書館による学校巡回を行い、子ども達が本に触れる機会を充実させます。</p> <p>15 就学前施設へ向けて、絵本等を準備するとともに、団体貸出制度を用いて、読書環境の充実に努めます。</p> <p>(事業費) ・40周年絵本・児童書コーナーリニューアル等事業費 11,467千円 ・読書空間等整備費 26,607千円 ・読書ポイント・移動図書館事業費 8,878千円 ・小中学校・就学前施設連携事業費 6,066千円</p> <p>【成果目標】 ・新規利用者数 10,000人(令和4年度 3,831人) ・アンケート実施による利用者満足度 80%(令和4年度 72.0%)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:生涯学習機会の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p><市民の生涯スポーツ活動の支援> 「する みる 支える 知る」"ALLくさつ"でつなぐ健幸スポーツのまち」を基本理念とした第2期草津市スポーツ推進計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、さらなるスポーツの推進に取り組む必要があります。</p> <p>13</p>	<p>誰もが気軽に参加できるスポーツや健康づくりを推進するため、健幸イベントやスポーツ大会等への支援を通じ、生涯スポーツの推進に取り組めます。</p> <p>13</p>	<p>【取組】 健幸都市くさつランフェスティバルや各種スポーツ大会、プロスポーツ選手による教室等を通じて、市民の生涯スポーツ活動を支援します。</p> <p>(事業費) ・くさつランフェスティバル開催費補助金 2,000千円 ・チャレンジスポーツデー開催費補助金 2,955千円 ・社会体育施設指定管理料 64,737千円 ・学校体育施設開放推進費 5,810千円</p> <p>16</p> <p>【成果目標】 20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率60%(令和4年度58.3%)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ活動の推進</p>	
<p><社会体育施設の整備・充実> 社会体育施設等の整備や適正な維持管理を行うことで、誰もが快適にスポーツができる環境整備をする必要があります。</p> <p>14</p>	<p>平成30年3月に供用開始した新クリーンセンターの整備にあたり、志津運動公園グラウンドをその建設用地としたため、志津運動公園グラウンドの代替施設として新たにグラウンドの整備を実施するための基本計画を策定します。</p> <p>14</p>	<p>【取組】 平成27年度に廃止した志津運動公園の代替施設を整備するため、予定地にかかる現況把握や条件調査、整理を行い、施設の規模や概要、整備手法、概算経費などをまとめた整備基本計画を策定します。</p> <p>(事業費) 17 整備基本計画策定業務委託費 6,436千円 計画策定にかかる審議会運営費 333千円 その他事務費 367千円</p> <p>【成果目標】 (仮称)新志津運動公園の基本計画の策定</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ環境の充実</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>15 <わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会)の推進> 令和7年(2025年)に開催のわたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けて、推進組織であるわたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会を中心に、計画的かつ効率的な準備業務を進める必要があります。 また、コロナ禍以降の大規模大会として、今後の先催事例等を参考に適切な大会運営を検討していく必要があります。</p>	<p>15 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会を中心に、関係機関・団体が連携して準備を進めることで、さらなるスポーツ健康づくりの推進と交流人口の増加による地域の活性化につなげます。</p>	<p>【取組】 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会の総会や常任委員会、専門委員会等を開催し、各種計画等の策定および事業の推進を図ります。 (事業費) ⑮ わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会負担金 13,933千円</p> <p>【成果目標】 総会や常任委員会、専門委員会を開催し、各種計画等を策定するとともに、両大会の啓発事業等を実施します。</p> <p>【取組】 円滑な大会運営を図るため、駐車場不足に対応する臨時駐車場の整備に取り組めます。 (事業費) ⑮ 競技施設周辺駐車場整備費 42,100千円</p> <p>【成果目標】 競技施設周辺駐車場の整備を行います。</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>16 <文化・芸術の振興> 国では、文化を観光やまちづくりなど各分野に活用しようと、平成29年6月に「文化芸術基本法」を施行され、平成30年3月に「文化芸術推進基本計画」(第1期)が閣議決定されました。 本市においても、平成29年7月に草津市文化振興条例を施行するとともに、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定し、草津らしい文化の創造と発展を目指すための基本方向等を定めました。 新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境が変わっていく中、徐々に事業も再開しており、市民がより積極的に文化・芸術に触れることができるよう文化政策を進めていく必要があります。</p>	<p>16 草津市文化振興計画に基づいて、誰もが等しく文化に触れられる市民文化政策と、個性ある文化により都市の魅力を高める都市文化政策の推進を図り、“出会い”と“交流”に満ちた活力ある文化を創造し、発展させます。</p>	<p>【取組】 草津市文化振興計画に基づく文化振興プログラムを実施し、多様な主体と連携しながら、より一層文化・芸術活動の推進を図ります。 (事業費) ⑳ 文化振興プログラム推進費 4,766千円 ・草津市文化振興審議会開催 ・アートフェスタくさつ開催 ・アートスタート事業開催 ・草津シネマ塾開催</p> <p>【成果目標】 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 21.8% (令和4年度実績 23.5%)</p>	<p>分野:歴史・文化 基本方針:文化・芸術の振興 施策:文化・芸術活動の推進</p>	
<p>17 <文化財の保存と活用> 建造物・美術品・民俗芸能など市内の文化財の多くは、指定・未指定に関わらず個人や寺社、地域団体などが保存継承しています。そのようななか、社会構造の変化とともに生活様式も地域との関わりが薄れ、地域の寺社等の歴史文化に対する愛着が持たれなくなりつつあります。 歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民共有の財産として身近に感じられる取組を進める必要があります。</p>	<p>17 ・本市の歴史的特色を表す国指定史跡を永く伝え残し、多様な活用の機会を作り出すための整備を行います。 ⑰ ・地域住民が地域に伝え残された歴史文化に関心を持つ契機となる事業を行い、また活動を支援します。</p>	<p>【取組】 ・史跡草津宿本陣について、座敷部や住居台所部の耐震実施設計を行います。 ・史跡芦浦観音寺跡について、境内北西部の造成工事や植栽の伐採に関する実施設計を行います。 ・草津市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化の価値や魅力を広く市民等に伝えるため、普及啓発事業等に取り組めます。 ⑳ ・地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を継承し、歴史資産を展示、公開、活用するための資料館整備に向けた取組を進めます。 (事業費) ・史跡草津宿本陣実施設計費 7,128千円 ・史跡芦浦観音寺跡造成工事費 6,011千円 ・史跡芦浦観音寺跡実施設計費 13,333千円 ・文化財普及啓発費 1,601千円 ・資料館整備基本構想策定費 7,480千円</p> <p>【成果目標】 文化財の保存と活用に満足している市民の割合 25%(令和4年度 24.3%)</p>	<p>分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:文化財の調査と保護の推進 施策:歴史資産を活かしたまちづくり</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>
<p>18 <歴史文化に親しむ機会の創出> 草津の歴史文化の特色である草津宿や街道文化に対する関心を高め、ひとりでも多くの人にふるさとである草津に愛着を持ってもらえる取組が必要です。 そうしたなかで、これまでの見学や参加型の事業展開に加え、SNSをはじめとするさまざまな情報発信ツールによる、草津宿や街道文化の魅力発信の必要性が求められています。</p>	<p>18 草津宿街道交流館や史跡草津宿本陣での展示や講座など施設内での取組とともに、両館のホームページやフェイスブック、ツイッター、また、啓発情報誌、メディアなども積極的に活用し、草津宿本陣をはじめとする草津宿や街道文化の魅力発信に取り組んでいきます。 ⑱</p>	<p>【取組】 草津宿の歴史や街道文化に纏わる話題を提供するため、館のホームページやフェイスブック、ツイッターに草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業内容や、所蔵する歴史資料などの紹介を掲載し、えふえむ草津の番組や関係団体などの情報誌へ草津宿の魅力紹介などを行い、幅広い世代の誘客を図ります。 ⑳</p> <p>【成果目標】 情報発信件数 年間525件以上(令和4年度 513件)</p>	<p>分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:歴史文化に親しむ機会の創出</p>	

《令和5年度 議会事務局 組織目標》

様式2

◆目標管理者

事務局長 河合 裕明

◆部局の役割・目標像

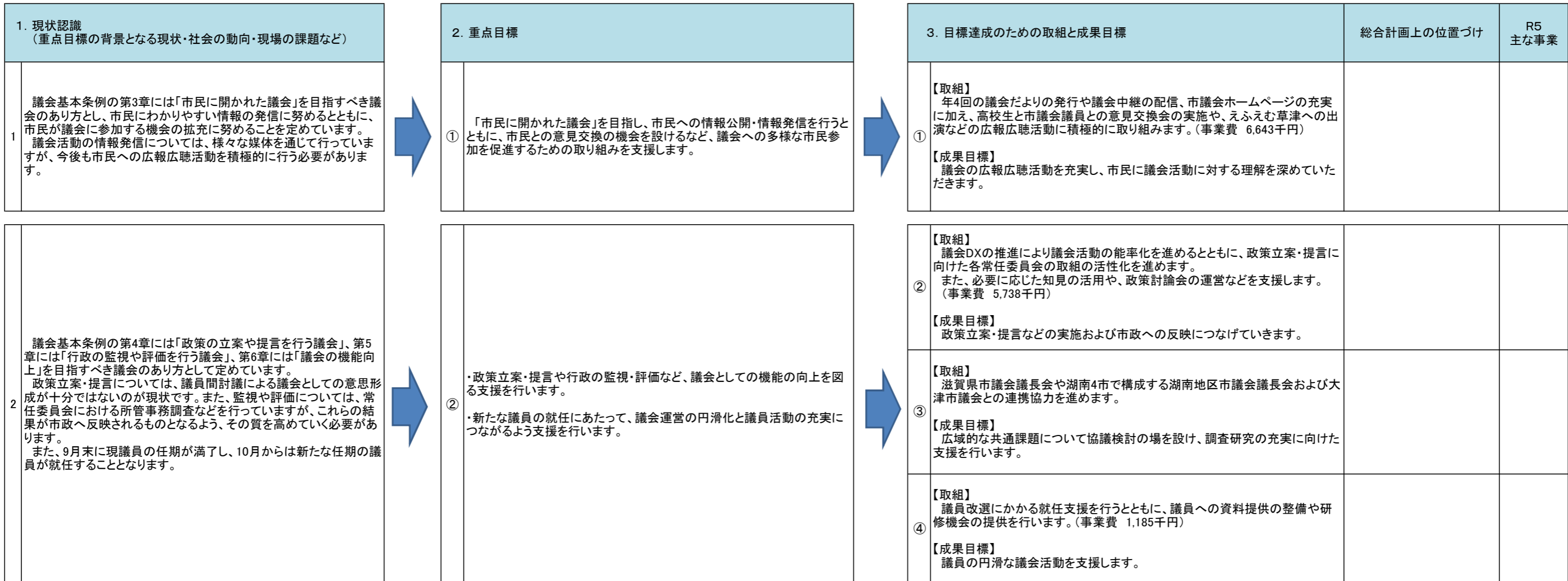
議会基本条例に掲げる議会活動・議員活動のさらなる活性化に向けて

◆議会基本条例に掲げる議会のあるべき姿を目指します。
 ・「市民に開かれた議会」を目指し、議会報告会の開催支援や、時機を得た情報発信の充実に努めます。
 ・「政策の立案や提言を行う議会」を目指し、政策討論の実施や専門的知見の活用などに向けた取り組みを推進します。
 ・「行政の監視や評価を行う議会」を目指し、本会議や委員会の機能充実にに向けた支援を行います。
 ・「議会の機能向上」を目指し、議会改革の推進に向けた調査研究や提言を行うとともに、事務局職員として必要な能力の習得を目指します。

◆議員活動のさらなる活性化を支援します。
 ・議員が円滑な議会活動を行えるよう支援を行います。
 ・議員活動のさらなる活性化に資するよう、議員への資料提供や研修機会の提供などを積極的に行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(局長、次長)	2	0	0	2	-	-	-
議事庶務課	3	1	3	7	249,872	0	249,872
合計	5	1	3	9	249,872	0	249,872



《令和5年度 監査委員事務局 組織目標》

様式2

◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営を目指します。

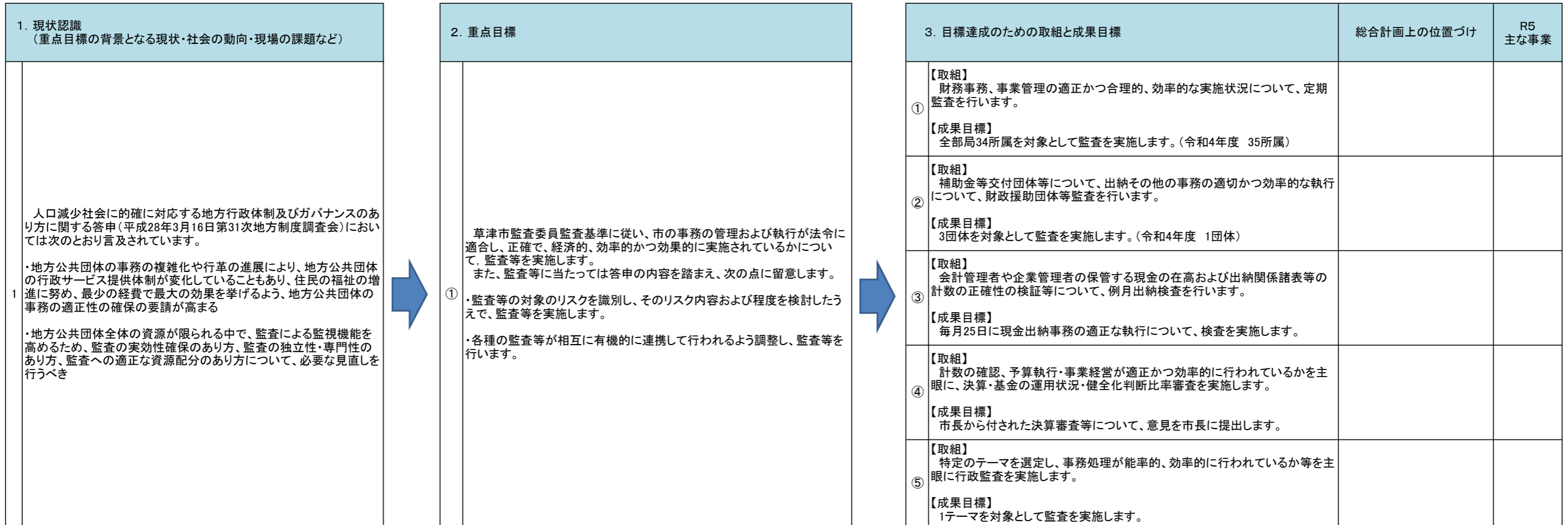
◆市民の目線による公正不偏の立場から、市が執行する事務事業が、法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼としつつ、透明性の高い行政運営の確立を目指します。
 「住民の福祉の増進」、「最少の経費で最大の効果」、「組織および運営の合理化」、「法令の遵守」を視点に、監査委員の監督・指導により、定期監査、財政援助団体等監査や決算審査等を実施します。

◆目標管理者

事務局長 武村 彰

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	1	0	0	1	-	-	-
監査委員事務局	2	0	1	3	3,979	0	3,979
合計	3	0	1	4	3,979	0	3,979



《令和5年度 農業委員会事務局 組織目標》

様式2

◆目標管理者

事務局長 相井 義博

◆部局の役割・目標像

- ◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員会の活動を補佐し、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。
- ◆所有者(耕作者)の地位の安定と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正に行います。
- ◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に努めます。
- ◆農地の利用状況についての定期的な調査や、相続等による農地の権利取得の届出の受理・あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	1	0	0	1	-	-	-
農業委員会事務局	2	0	2	4	19,992	671	19,321
合計	3	0	2	5	19,992	671	19,321

